

千代田町まち・ひと・しごと創生

千代田町人口ビジョン

平成28年3月



群馬県千代田町

千代田町まち・ひと・しごと創生

千代田町人口ビジョン

平成28年3月



群馬県千代田町

目 次

1	千代田町人口ビジョンについて	3
(1)	千代田町人口ビジョンの位置づけについて	3
(2)	対象期間	3
(3)	人口問題に対する基本認識	3
2	千代田町の人口の現状分析	4
(1)	総人口と年齢3区分人口の推移	4
(2)	人口構造の推移	5
(3)	世帯類型の推移	6
(4)	出生・死亡の推移	7
(5)	婚姻の状況	9
(6)	転入・転出の推移	10
(7)	自然増減と社会増減の影響	11
(8)	年齢階級別の人口移動（純移動）状況	12
(9)	年齢階級別の人口移動の詳細	14
(10)	就業率	17
(11)	雇用の状況・産業の特徴	18
(12)	昼夜間人口比率	20
(13)	現状分析からの課題	21
3	千代田町の将来人口推計	22
(1)	推計パターン1（社人研推計準拠）	22
(2)	推計パターン2（日本創成会議推計準拠）	23
(3)	推計パターン3（千代田町の独自推計）	24
(4)	推計パターン比較	25
4	人口の将来展望	26
5	参考資料	27

1

千代田町人口ビジョンについて

(1) 千代田町人口ビジョンの位置づけについて

千代田町が策定する「千代田町人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、この人口ビジョンは、千代田町総合戦略の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での基礎資料となります。

(2) 対象期間

千代田町人口ビジョンの対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計期間を目途とし、45年後の平成72年（2060年）とします。

(3) 人口問題に対する基本認識

日本は、平成20年（2008年）をピークとして人口減少時代へと入り、今後加速度的に人口が減少すると推計されています。地域によって人口の将来推計については状況が異なるものの、地方では本格的な人口減少に突入している市町村が多くなっています。

本町の人口については、平成7年頃まで増加してきましたが（国勢調査）、近年はほぼ横ばいという状況が続いていました。しかし、国の推計モデルを用いて推計を行うと、今後は人口減少が進んでいくことが見込まれています。

また、国の長期ビジョンで言及されているように、人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人当たりの国民所得が減少するなど、生活水準が低下する恐れがあります。世論調査からも、多くの国民が人口減少は望ましくないという意見をもっており、的確な施策を早急に実施していくことが求められています。

この人口問題に対応するために、本人口ビジョンにおいて、本町の現在及び将来の姿について正確な情報を提供し、認識の共有を進めていきます。

2

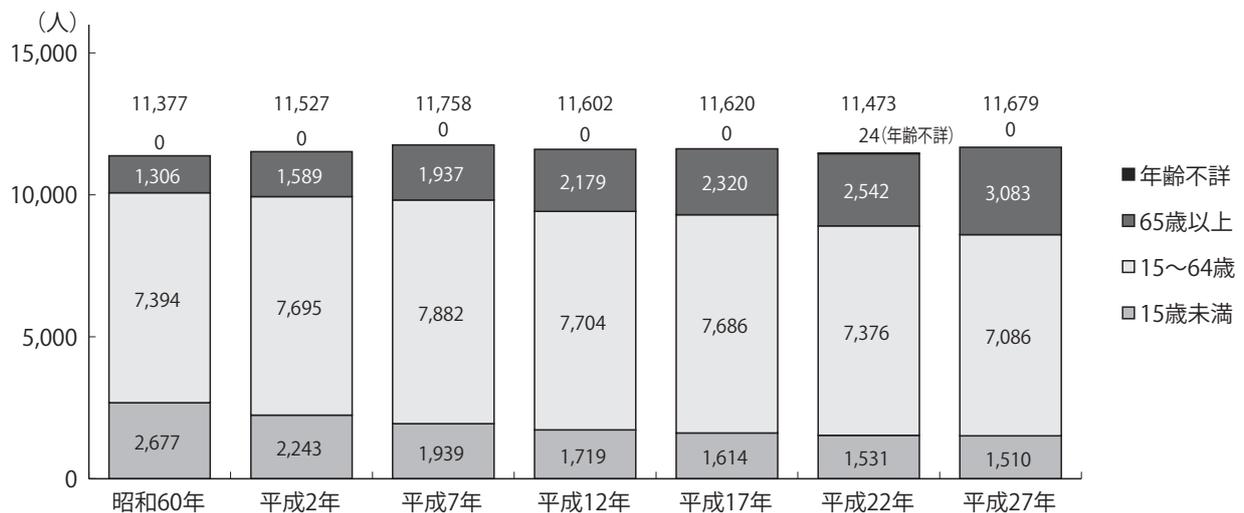
千代田町の人口の現状分析

(1) 総人口と年齢3区分人口の推移

総人口について昭和60年からの推移をみますと、平成7年の11,758人をピークにし、平成17年で若干増加したものの、全体的な傾向として総人口は減少し始めています。なお、下記のグラフ2-1の平成27年のみ住民基本台帳によるもので、本町の住民基本台帳人口は国勢調査人口よりも多くなっており、全体的な傾向としては人口の微減が始まっていると言えます。

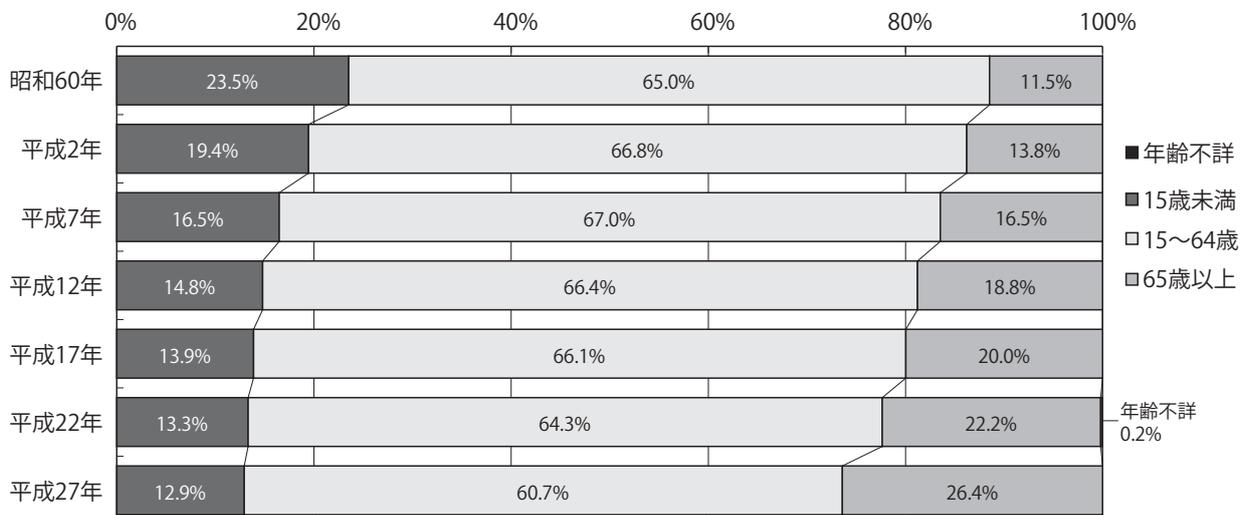
人口を、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳～64歳）、高齢人口（65歳以上）に分けて推移をみますと、年少人口は一貫して減少しており、他方で高齢人口は一貫して増加しています。生産年齢人口は平成7年をピークに、減少し始めています。

〔グラフ2-1〕 総人口と年齢3区分人口の推移



資料：国勢調査、平成27年のみ住民基本台帳

〔グラフ2-2〕 年齢3区分人口の構成割合の推移

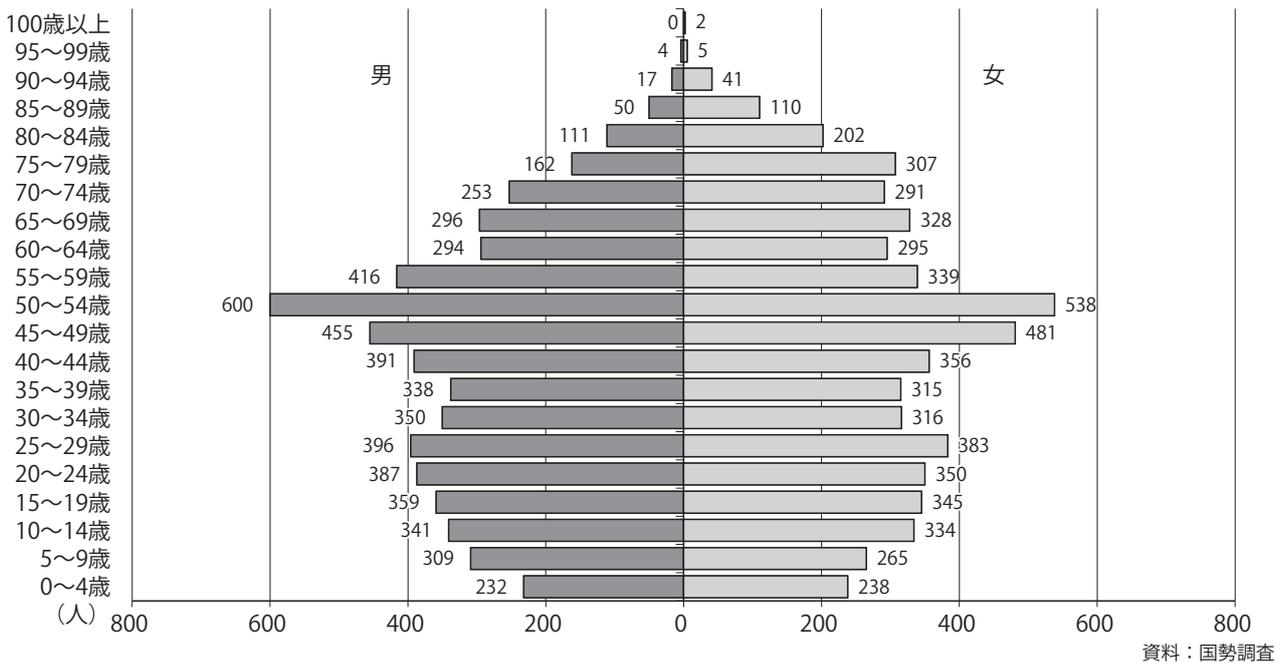


資料：国勢調査、平成27年のみ住民基本台帳

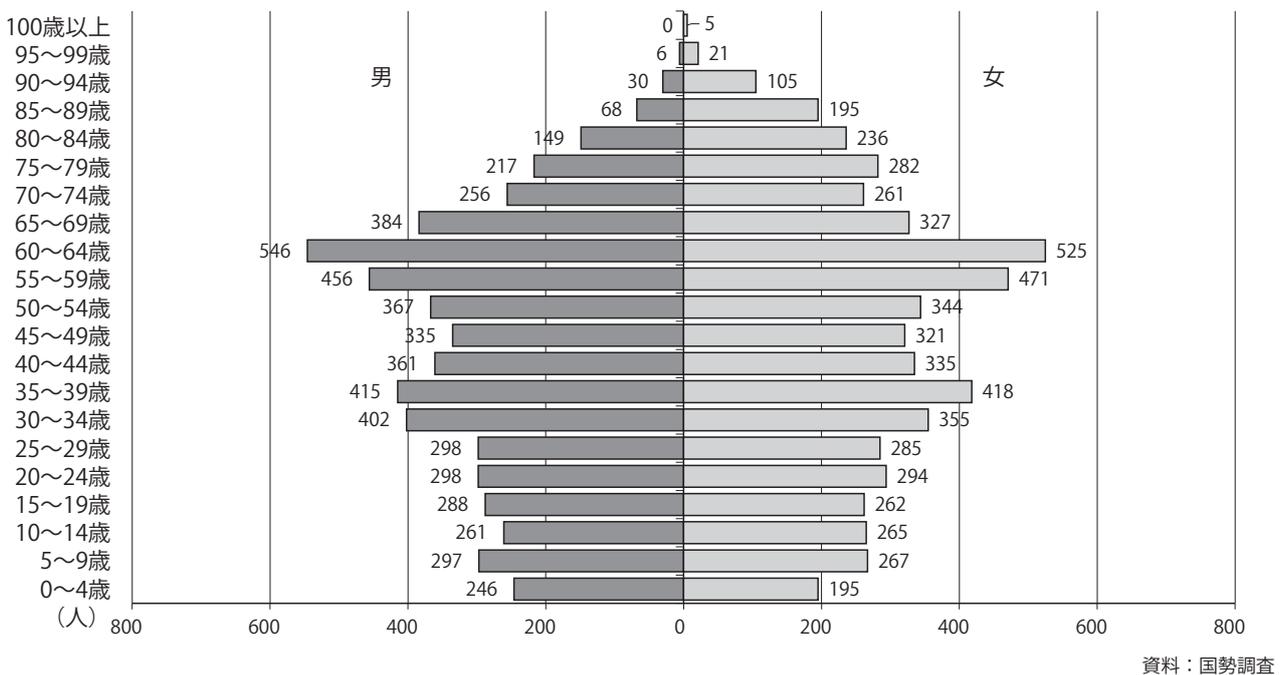
(2) 人口構造の推移

5歳階級男女別の人口構成の推移をみますと、平成12年では、男女ともに50～54歳の年齢層が最も人数が多くなっていました。10年後の平成22年でも、上方にスライドする形でこの年齢層が最も人数が多くなっています。全体的にボリュームのある層が上に移動し、若年層は徐々に減少する傾向がみられます。

〔グラフ2-3〕 5歳階級男女別人口構成（平成12年）



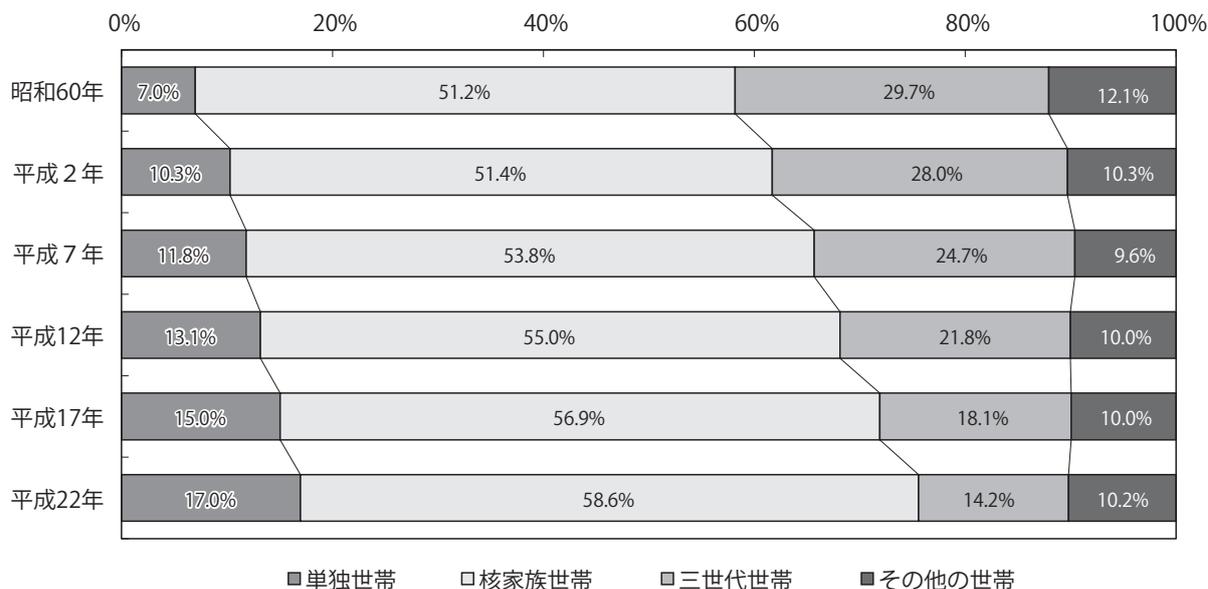
〔グラフ2-4〕 5歳階級男女別人口構成（平成22年）



(3) 世帯類型の推移

平成22年の世帯数をみますと、3,716世帯となっており、昭和60年から一貫して増加してきています。世帯類型別にみますと、核家族世帯が2,178世帯（58.6%）となっており最も多く、次いで単独世帯が630世帯（17.0%）、三世帯世帯が529世帯（14.2%）となっています。人口が増えていない一方、世帯数が増加しているのは、ここにあるように単独世帯の割合が増加する一方、三世帯世帯が減少しており、世帯の少人数化が進んでいます。

〔グラフ2-5〕 世帯類型の推移



資料：国勢調査

	(世帯)					
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
単独世帯	191	301	377	439	537	630
核家族世帯	1,398	1,506	1,717	1,836	2,032	2,178
夫婦のみの世帯	187	252	395	461	612	686
夫婦と未婚の子のみの世帯	1,071	1,085	1,127	1,137	1,131	1,197
ひとり親と未婚の子のみの世帯	140	169	195	238	289	295
三世帯世帯	812	820	789	729	648	529
その他の世帯	330	302	306	335	356	379
合計	2,731	2,929	3,189	3,339	3,573	3,716

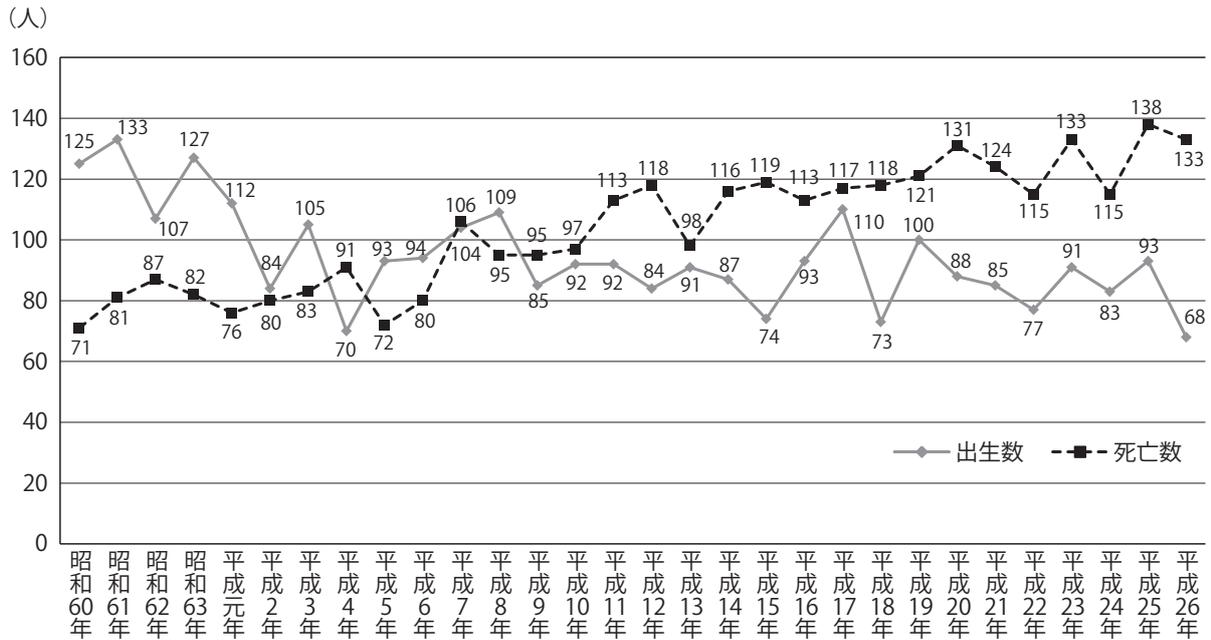
※ここでいう三世帯世帯とは「夫婦、子どもと親から成る世帯」、「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」の合計

資料：国勢調査

(4) 出生・死亡の推移

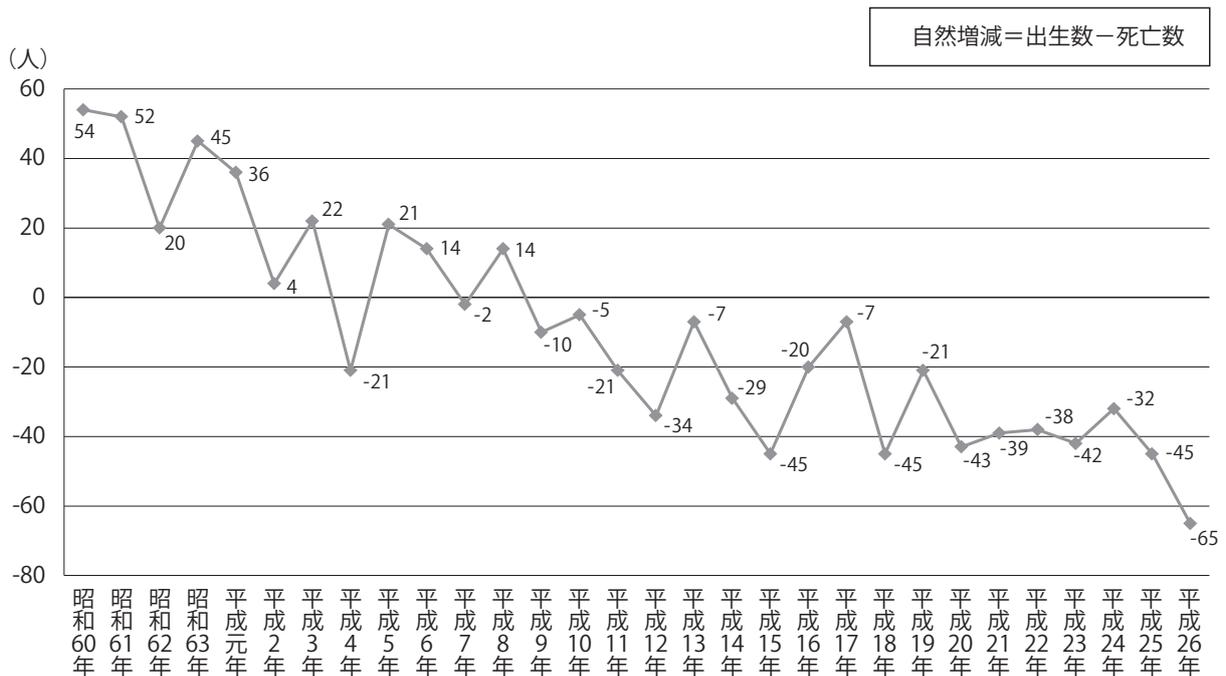
出生・死亡の推移をみますと、ほぼ昭和までは出生数が死亡数を上回っていましたが、平成9年以降は、死亡数が出生数を上回るようになっていきます。また、出生数から死亡数を差し引いた自然増減の推移も、各年で上下はあるものの、全体的な傾向としては減少傾向にあります。

〔グラフ2-6〕 出生・死亡の推移



資料：統計でみる市区町村のすがた（昭和60年～平成24年）
 群馬県人口動態統計（平成25年～26年）

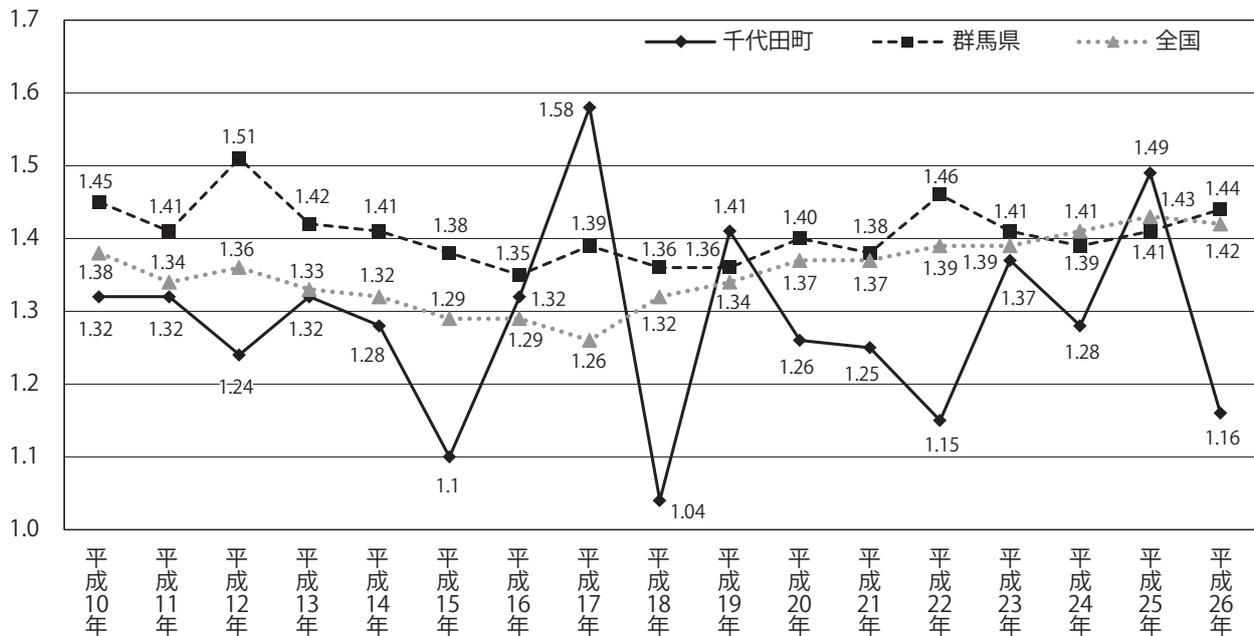
〔グラフ2-7〕 自然増減の推移



資料：統計でみる市区町村のすがた（昭和60年～平成24年）
 群馬県人口動態統計（平成25年～26年）

また、合計特殊出生率をみますと、年によって多少の上下はあるものの、1.3を上下する形で横ばいの状態が続いており、群馬県平均、全国平均よりも下回る傾向にありましたが、平成25年では1.49と群馬県平均、全国平均を上回っています。

〔グラフ2-8〕 合計特殊出生率の推移



資料：群馬県人口動態統計（平成10年～26年）



休耕地を利用したコスモス畑

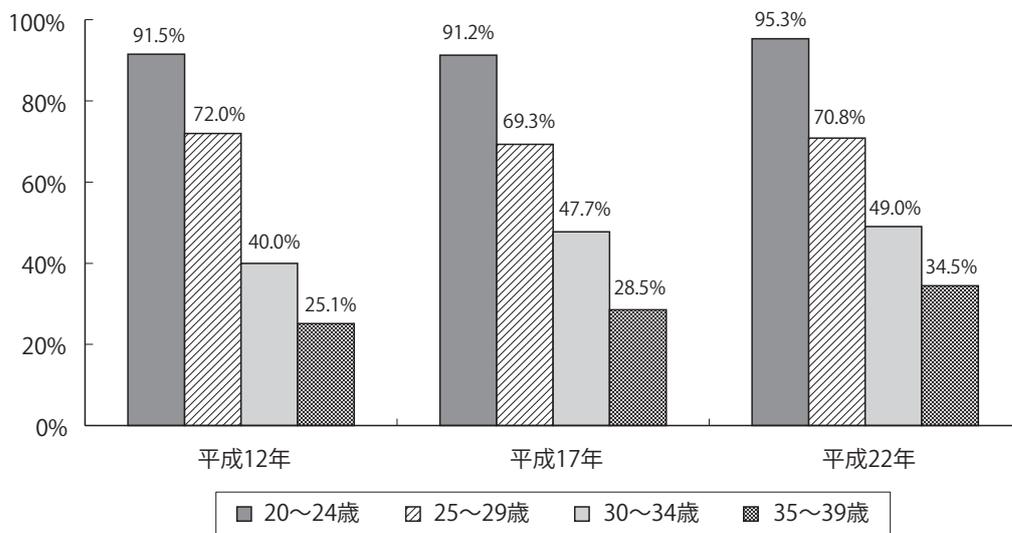
(5) 婚姻の状況

平成22年の20～30歳代の未婚率（離婚した人は含まない）をみますと、35～39歳の層での男性の34.5%が未婚となっており、平成12年の割合の1.4倍になっています。

女性については、平成22年の35～39歳の層で22.5%が未婚となっており、平成12年の割合の約2.2倍になっています。

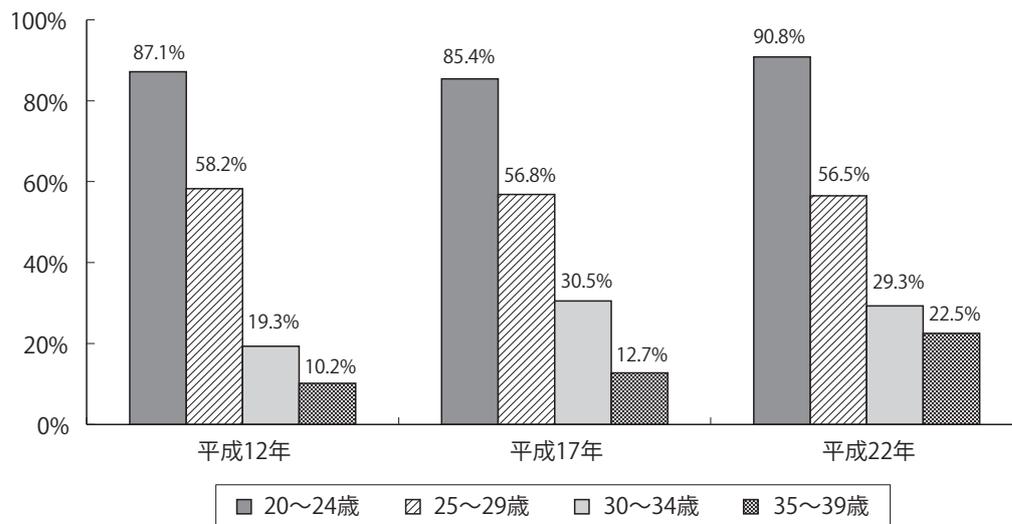
これらから、本町では男女ともに、晩婚化・非婚化が進んでいると言えます。

〔グラフ2-9〕 男性の未婚率の推移



資料：国勢調査

〔グラフ2-10〕 女性の未婚率の推移

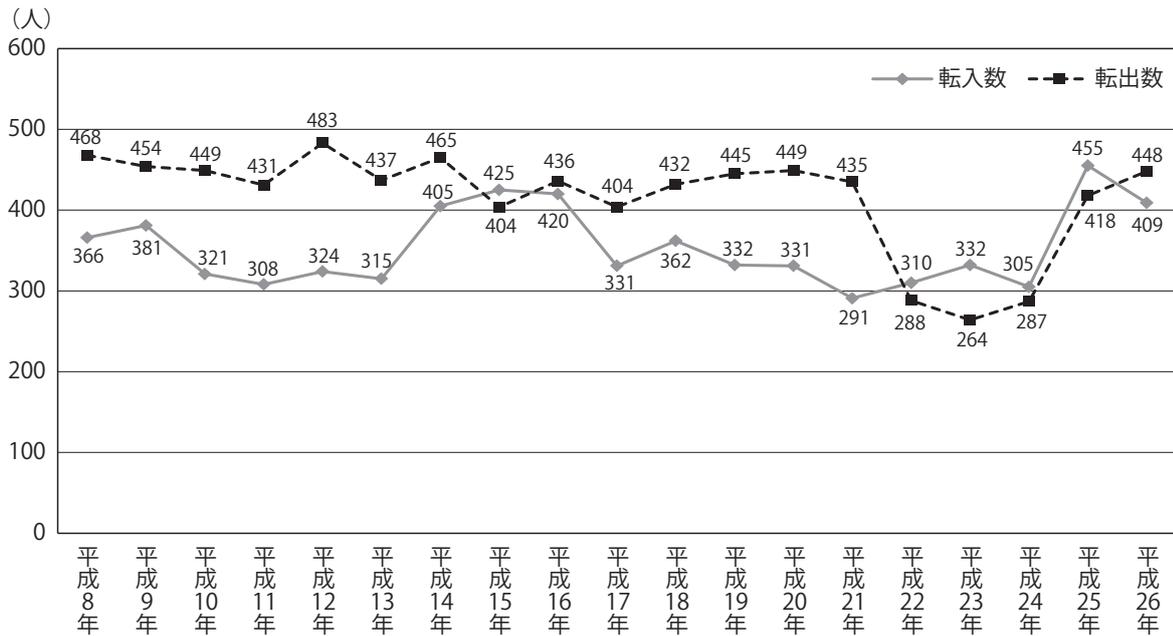


資料：国勢調査

(6) 転入・転出の推移

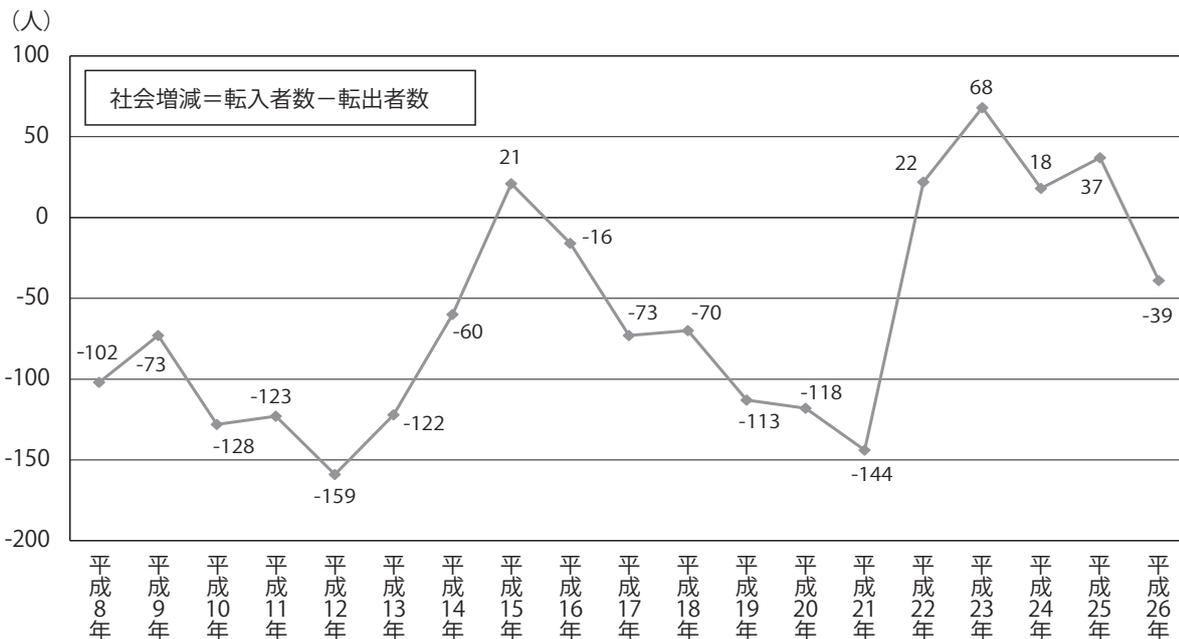
転入・転出については、平成21年までは転出が転入を上回っていました（平成15年は除く）。平成22年から平成25年までは、逆に転入が転出を上回りましたが、平成26年で再び逆転しています。転出が転入を上回っている年については100人を超える年が多くみられ、転入が上回っている年については数十人程度となっています。

〔グラフ2-11〕 転入・転出の推移



資料：統計でみる市区町村のすがた（平成8年～24年）
：群馬県移動人口調査（平成25年～26年）

〔グラフ2-12〕 社会増減の推移

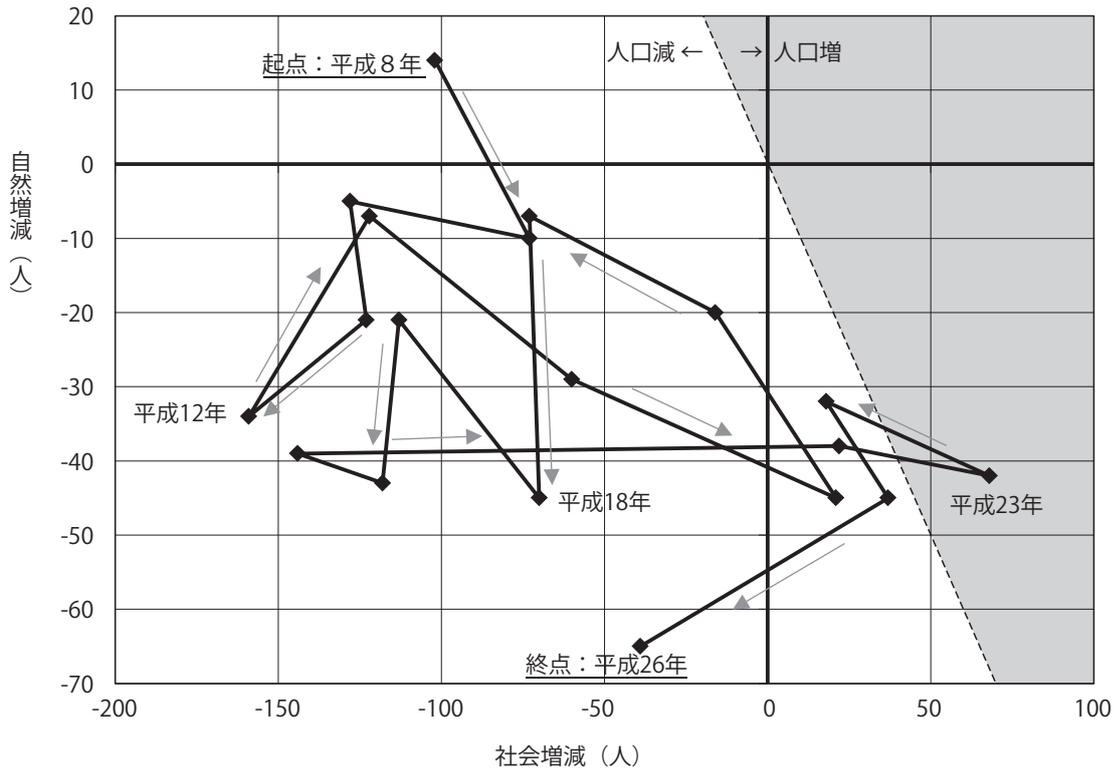


資料：統計でみる市区町村のすがた（平成8年～24年）
：群馬県移動人口調査（平成25年～26年）

(7) 自然増減と社会増減の影響

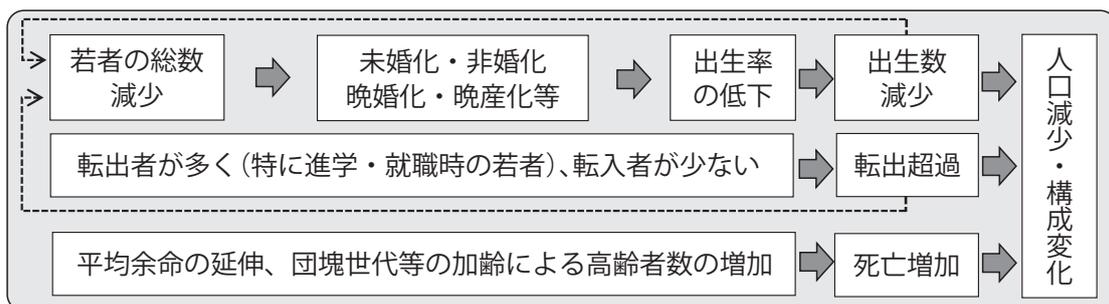
出生・死亡数の差（自然増減）と、転入・転出数の差（社会増減）を、下のような散布図で表すと、平成8年以降、町全体として人口増の年は平成23年のみとなっています。自然増の年は平成8年のみで、社会増については、平成22年から平成25年まで続いています。

〔グラフ2-13〕 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



人口減少の要因（自然増減と社会増減の連鎖）

- 死亡数が出生数を上回る「自然減」の拡大、転出者数が転入者数を上回る「社会減」が継続することで、人口減少が急速に進行してしまう。
- 出生数の減少や若者の転出超過は、若年者の総数の減少につながり、さらなる少子化となる負のスパイラルが生じてしまう。



(8) 年齢階級別の人口移動（純移動）状況

本町の性別・年齢5歳階級別人口移動の直近の状況をみますと、全体的には、10歳代後半からの転出超過が最も多く、30歳代前半から転入超過が顕著に表れています。

また、男女別で見た場合に、男性では5～9歳、35～39歳になる年齢層において比較的大きな転入超過が見られ、55～69歳になる年代においてやや小さな転入超過がみられます。一方、15～34歳になるときに比較的大きな転出超過がみられます。

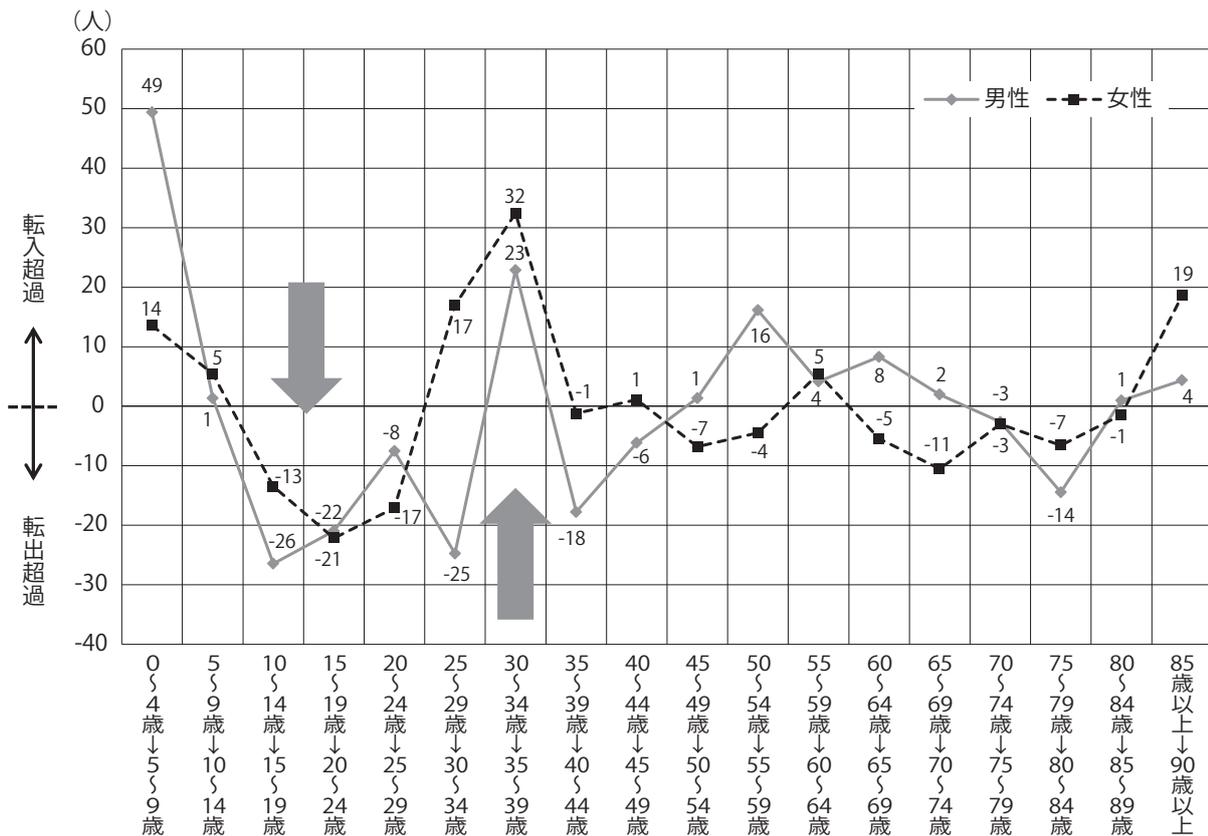
女性では、30～39歳になる年齢層において比較的大きな転入超過がみられます。一方、15～29歳になる年齢層において比較的大きな転出超過がみられます。

〔グラフ2-14〕 性別・年齢5歳階級別人口移動の状況（2005年→2010年）

【グラフの見方】

5歳刻みの人口について、5年間でどのくらいの人数が転入・転出超過をしたかを表します。

（例）女性の30～34歳人口に対して、5年間（35～39歳に加齢）に32人が転入超過となっています。

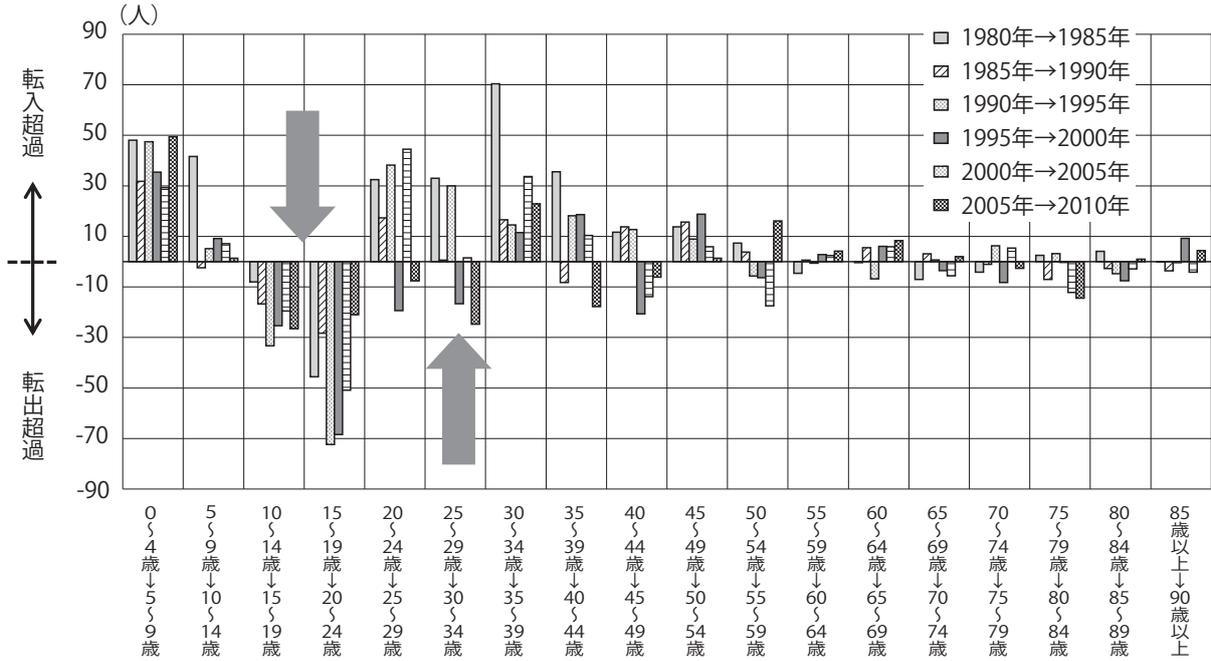


資料：国勢調査

長期的な動向をみますと、男性においては25～34歳になる年齢層において、転入超過から転出超過に転じています。また、40～49歳になる働き盛りの年齢層においても近年転出超過に転じています。

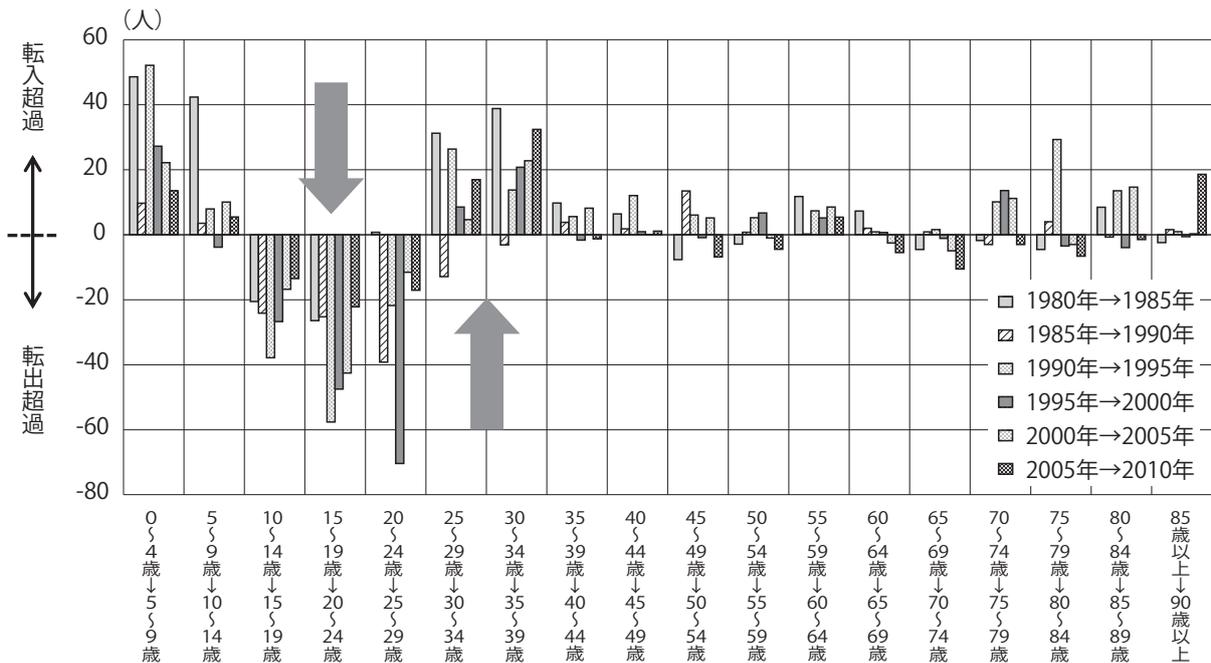
女性については、15～29歳になる年齢層において、転出超過の幅が減少してきていますが、恒常的に転出超過が続いています。他方で、50～59歳になる年齢層や65～74歳になる年齢層において転出超過がみられるように変化してきています。

〔グラフ2-15〕 性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（男性）（2005年→2010年）



資料：国勢調査

〔グラフ2-16〕 性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（女性）（2005年→2010年）



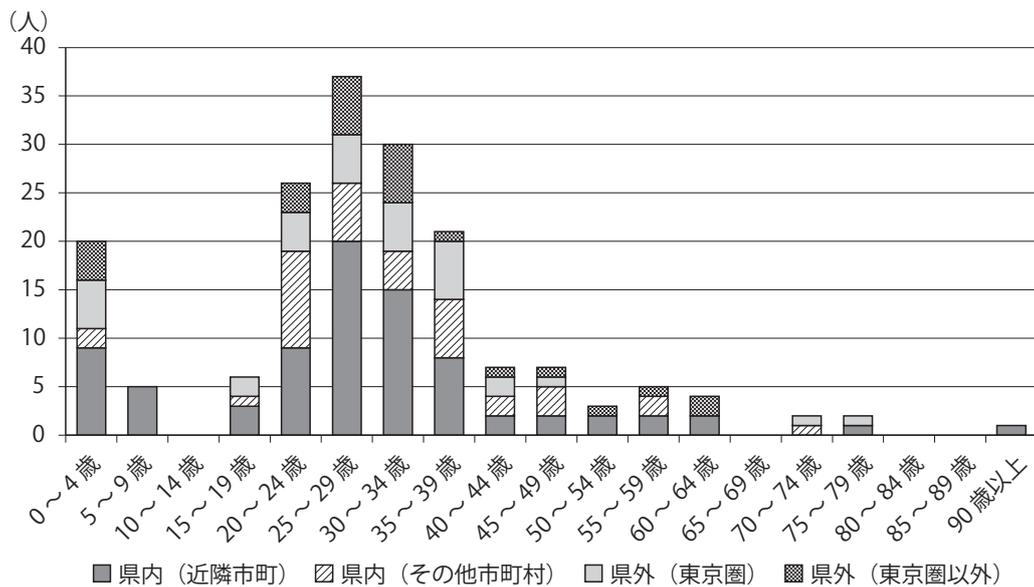
資料：国勢調査

(9) 年齢階級別の人口移動の詳細

人口移動の状況を、さらに転出先、転入元別に「県内（近隣市町）」、「県内（その他市町村）」、「県外（東京圏）」、「県外（東京圏以外）」の4つに分けてみます（「県内（近隣市町）」は太田市、館林市、明和町、大泉町、邑楽町を含み、「県外（東京圏）」は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を含みます）。

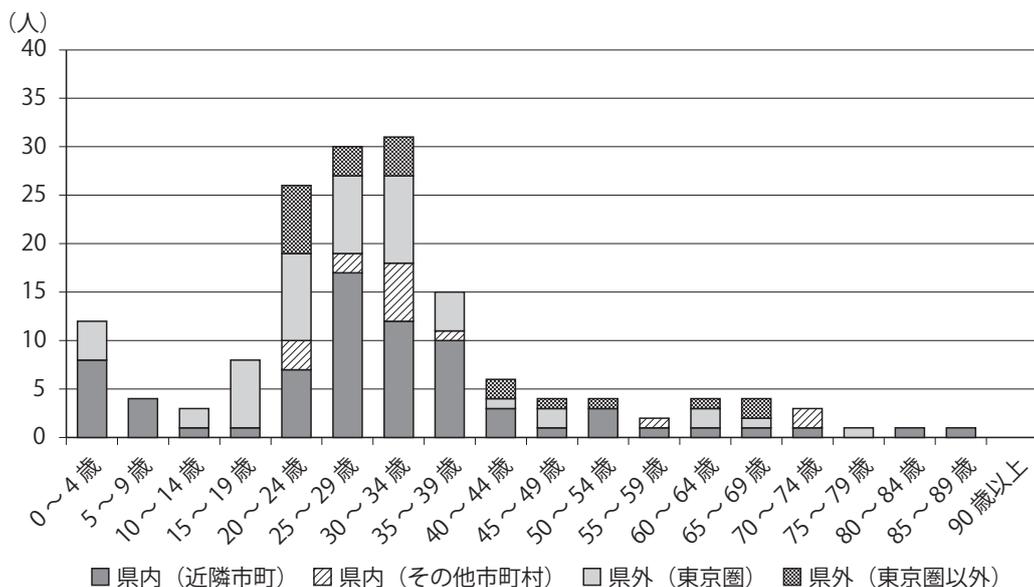
男性については、20歳代から30歳代にかけて転入及び転出が最も多く、その内訳としては県内での行き来がもっとも多いと言えますが、転入者は県内から多く入ってきているのに対し、転出者は県外（東京圏）及び県外（東京圏以外）へ出ていく人が相対的に多くなっています。

〔グラフ2-17〕 5歳階級別「転入者」数の状況（男性）2013年度（平成25年度）



資料：住民基本台帳

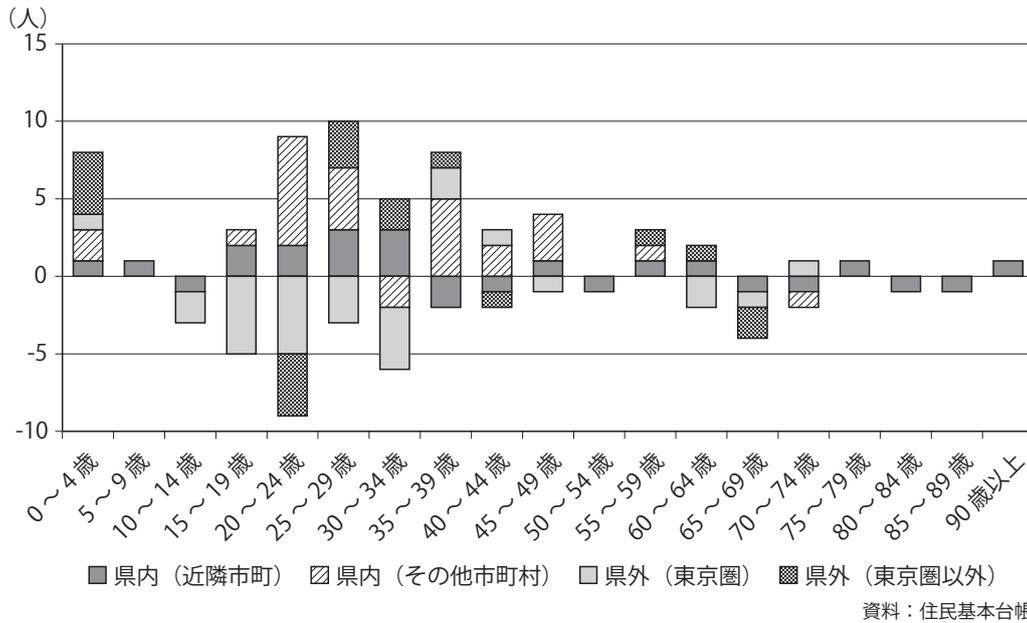
〔グラフ2-18〕 5歳階級別「転出者」数の状況（男性）2013年度（平成25年度）



資料：住民基本台帳

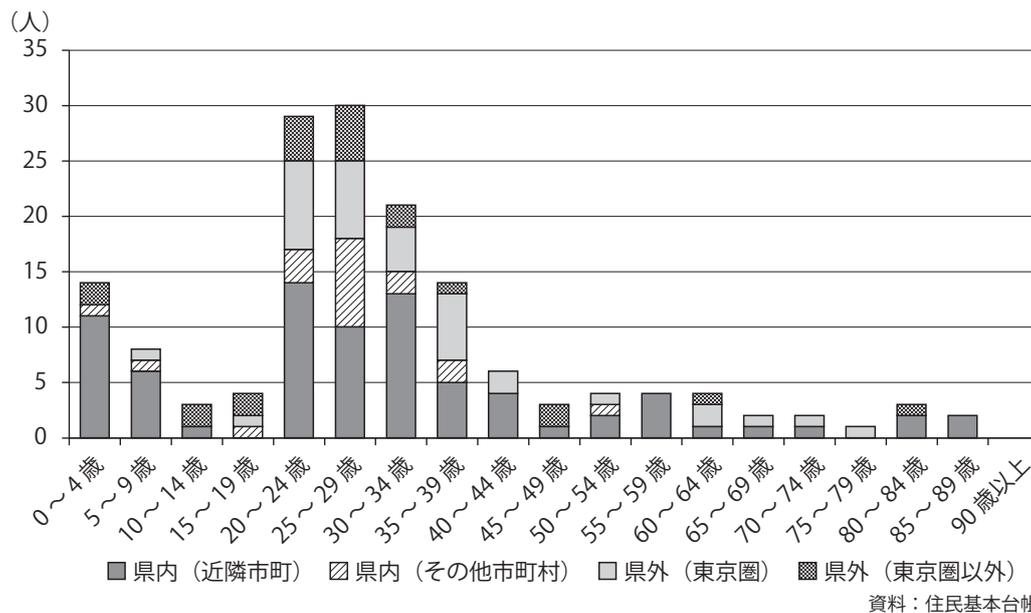
これら「転入」「転出」を差し引いた「純移動」をみますと、転出超過となっているのは「県外（東京圏）」「県外（東京圏以外）」が相対的に多く、他方で転入超過は県内（近隣市町及びその他市町村）に相対的に多くみられます。

〔グラフ2-19〕 5歳階級別「純移動」数の状況（男性）2013年度（平成25年度）

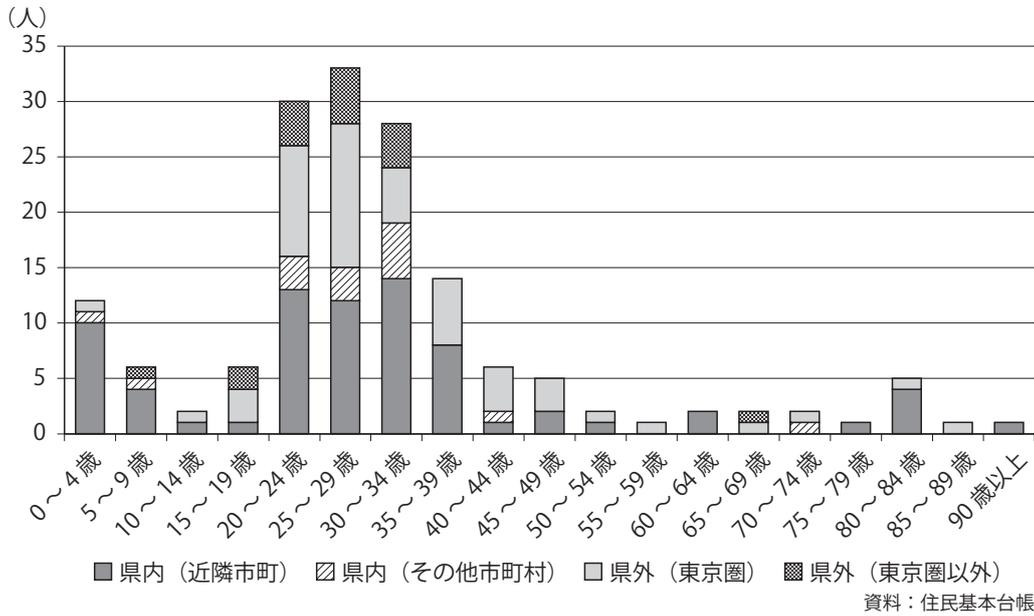


女性についても、転入・転出が多いのは20～30歳代となっています。また、女性の場合は、男性に比べて、県外からの転入者が相対的に多くなっています。

〔グラフ2-20〕 5歳階級別「転入者」数の状況（女性）2013年度（平成25年度）

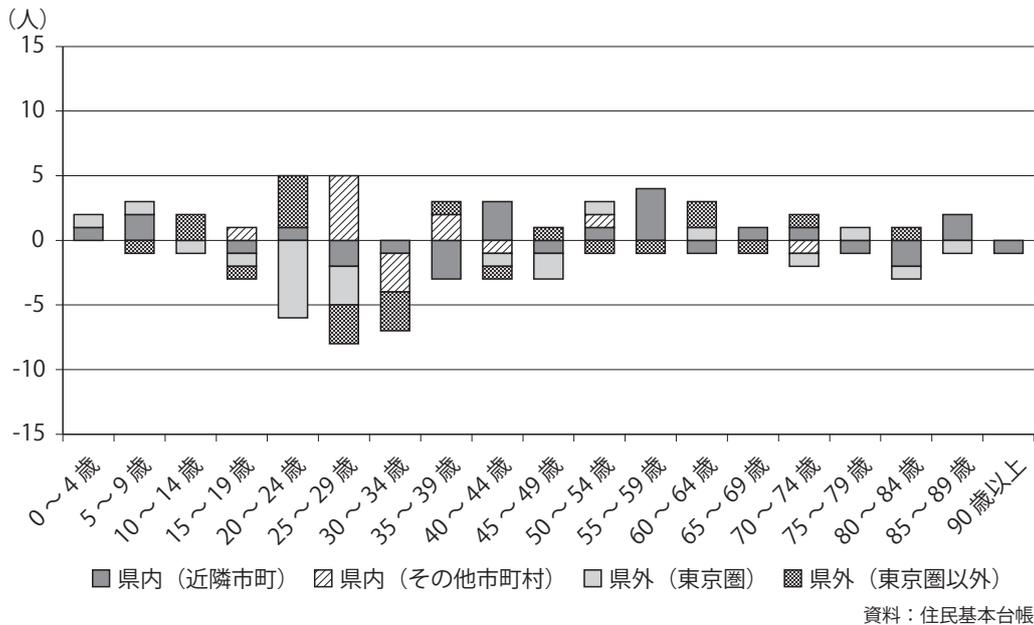


〔グラフ2-21〕 5歳階級別「転出者」数の状況（女性）2013年度（平成25年度）



女性の「純移動」をみますと、20歳代において転出超過となっているのは「県外（東京圏）」「県外（東京圏以外）」が相対的に多く、他方で転入超過は県内（近隣市町及びその他市町村）及び「県外（東京圏以外）」に相対的に多くみられます。

〔グラフ2-22〕 5歳階級別「純移動」数の状況（女性）2013年度（平成25年度）

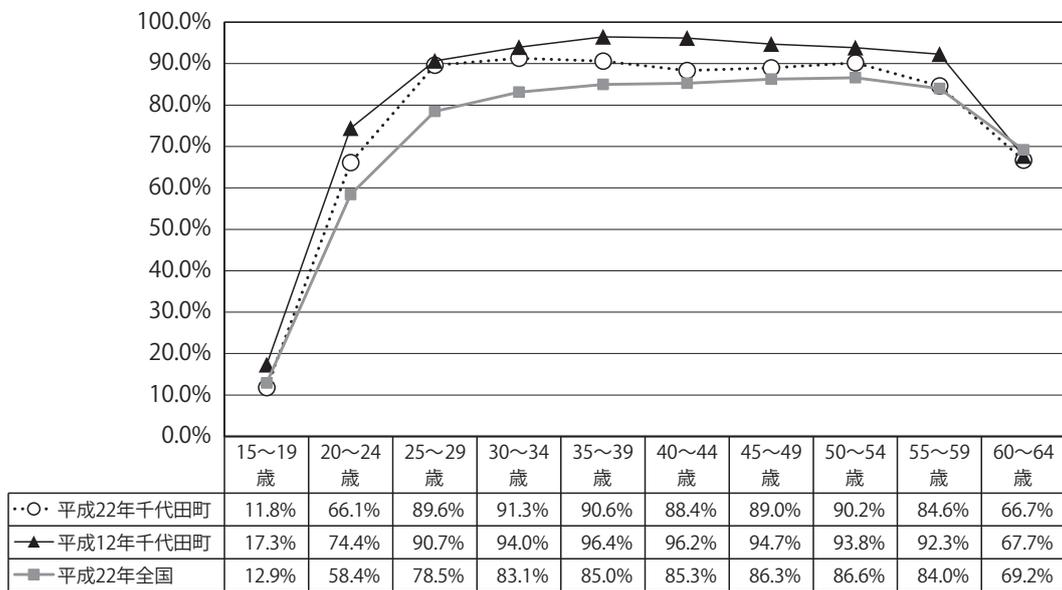


(10) 就業率

平成22年の男女別・年齢別の就業率をみますと、男性はほとんどの年齢層で90%前後の就業率となっています。平成12年と比較すると、どの年齢層でもやや就業率は下がっています。

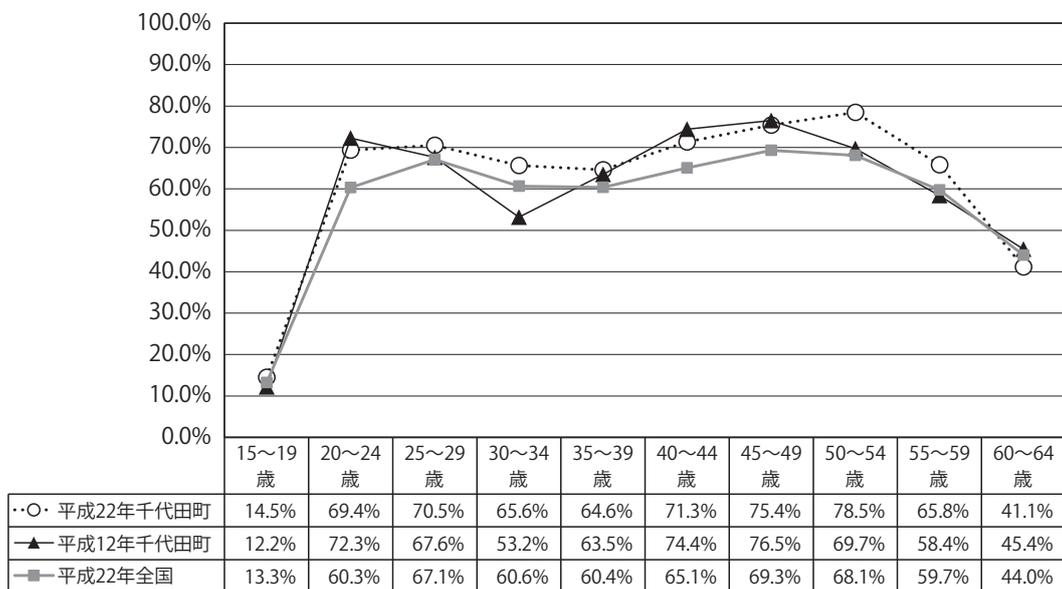
一方、女性については、平成12年は子育て期に就業率が下がるいわゆるM字型曲線をしていましたが、平成22年にはこの年代の就業率の落ち込みはほぼなくなりつつあります。このため、就労しながら子育てしている世帯が増加していることが想定され、より一層の子育て支援などが必要と考えられます。

〔グラフ2-23〕 年齢別の就業率（男性）



資料：国勢調査

〔グラフ2-24〕 年齢別の就業率（女性）



資料：国勢調査

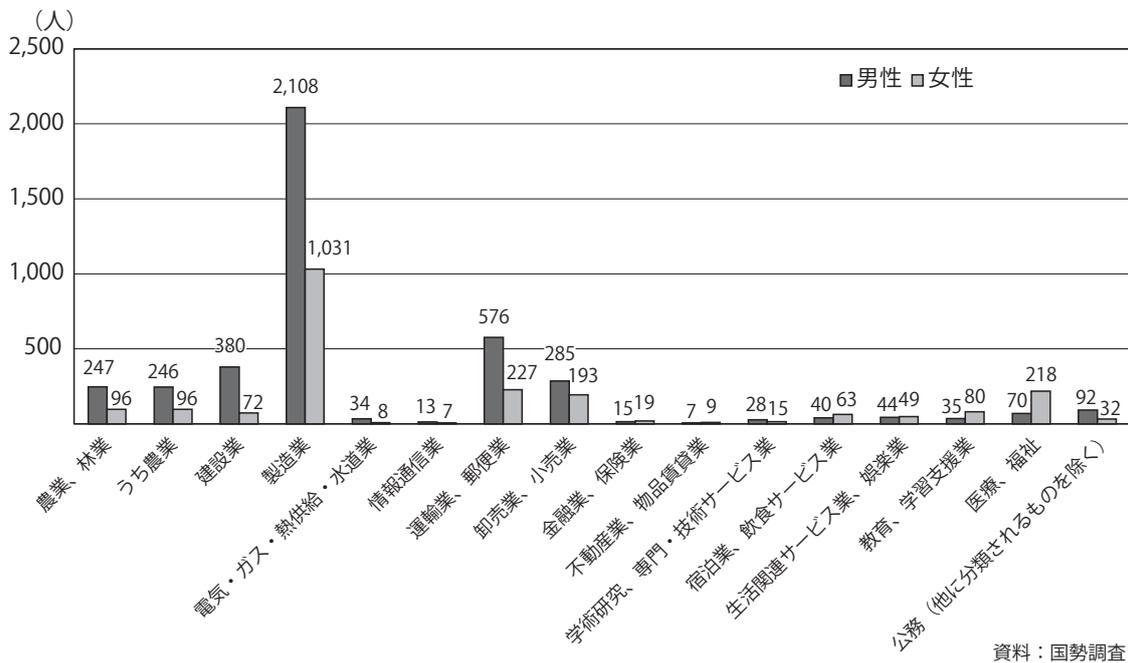
(11) 雇用の状況・産業の特徴

平成22年の本町内で従業している男女別の主要産業別従業人口についてみますと、男性は製造業が最も多く、次いで運輸業・郵便業、建設業となっています。女性も製造業が最も多く、次いで運輸業・郵便業、医療・福祉、と続いています。

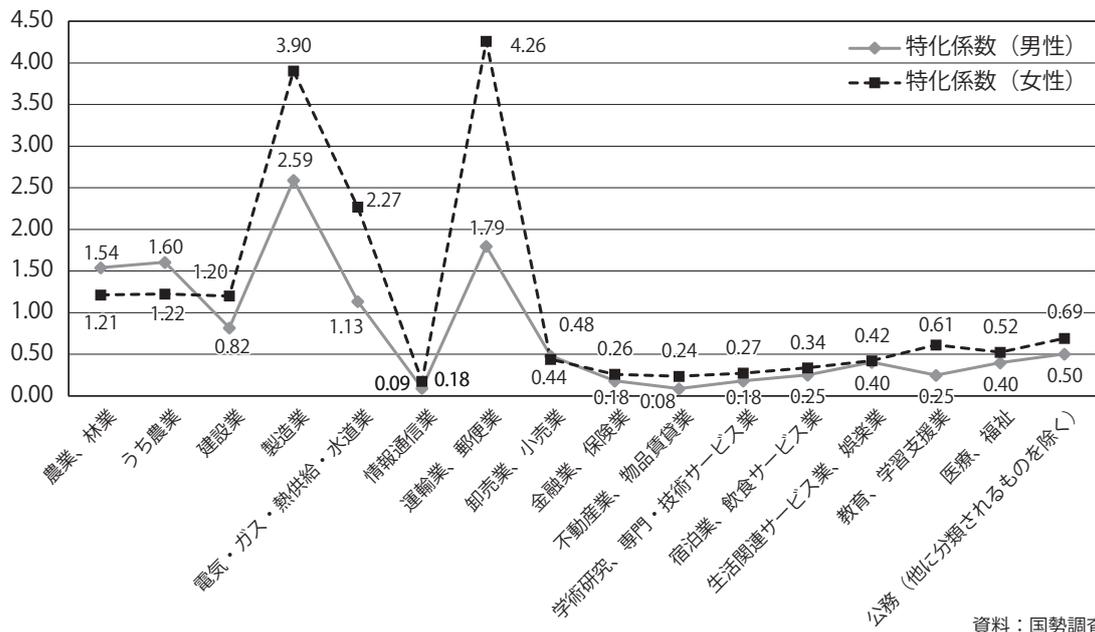
産業別特化係数^(※)についてみますと、男性・女性ともに製造業、運輸業・郵便業が高くなっています。

※産業別特化係数：A産業の特化係数＝町内のA産業の就業者比率／全国のA産業の就業者比率

〔グラフ2-25〕 男女別主要産業別従業人口 2010年（平成22年）

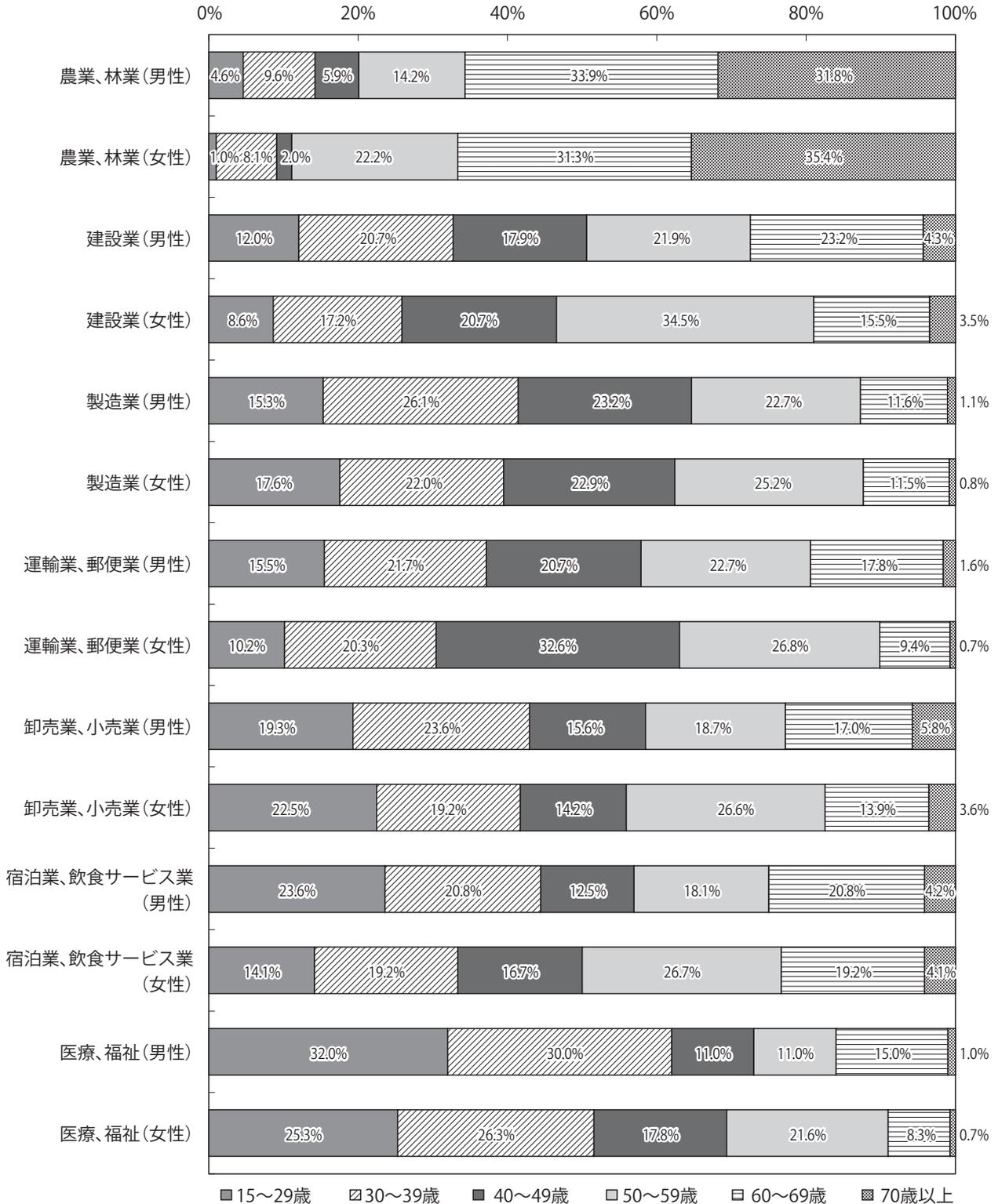


〔グラフ2-26〕 産業別特化係数 2010年（平成22年）



主要産業従業者の年齢階級別構成比をみますと、農業において60歳以上の占める割合が高く（男性65.7%、女性66.7%）、逆に30歳代までの若い人が最も多いのは医療・福祉（男性62.0%、女性51.6%）となっています。

〔グラフ2-27〕 主要産業従業者の年齢階級別構成比 2010年（平成22年）



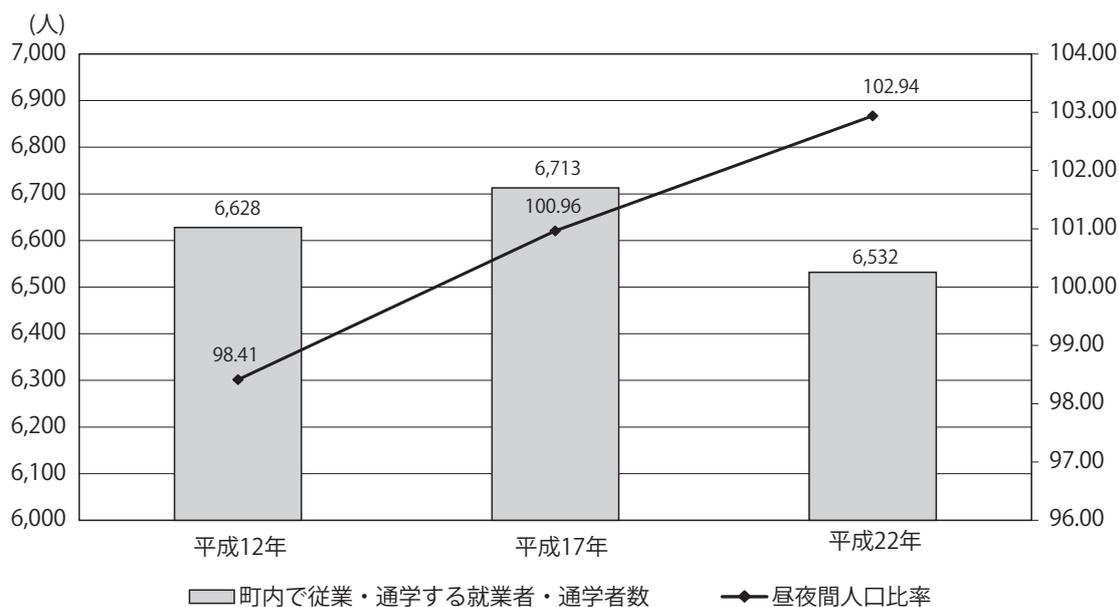
資料：国勢調査

(12) 昼夜間人口比率

昼夜間人口比率^(※)については、平成12年では98.41、平成17年に100.96、平成22年に102.94となり、年々昼夜間人口比率が高くなってきています。

また、町内で従業・通学する就業者・通学者は、平成17年は6,713人へと増えましたが、平成22年では6,532人へと減少しています。

〔グラフ2-28〕 昼夜間人口比率



資料：国勢調査

※昼夜間人口比率とは、夜間人口（常住人口）100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示しています。



朝日に映える利根大堰（武蔵大橋）

(13) 現状分析からの課題

ここまでの人口の現状分析から見えてきた、千代田町の課題は以下のとおりです。

【人口動向】

- ◆本町の人口はすでに減少局面に入る一方、年少人口の割合の低下と高齢人口の高まりが見られ、少子高齢化が進んでいます。
- ◆世帯類型では単独世帯が増える一方、三世帯世帯が減少しており、家族間の助け合いに頼れず、社会的なつながりやサポートが必要な世帯が増えてきていると考えられます。
- ◆出生数よりも死亡数が上回る年が近年続いており、人口の自然減が進んでいます。
- ◆合計特殊出生率は年によって上下がありますが、全国平均よりも下回る年が多くみられます。
- ◆未婚率は全体的に増加傾向にあり、特に30歳後半の未婚率が、男女とも10年前に比べ高くなっています。
- ◆人口の増減について、近年は社会増が見られるものの、自然減が大きく、総人口は減少しています。
- ◆年齢層別の社会移動については、男性は15～34歳になる年齢層において転出超過がみられ、女性は15～29歳になる年齢層において転出超過がみられます。
- ◆人口移動については、20歳から39歳までの年齢層に多く見られ、県内からは転入超過となっているものの、県外への転出超過となっています。

【就業状況】

- ◆女性は10年前に比べて、30代前半での就業率の低下が見られず、子育て期の女性が継続して就労するように変化してきています。
- ◆本町では製造業に従事する人が、男女ともに最も多くなっています。
- ◆農業従事者は、高齢化が進んでいます。逆に若年層が多い産業は、医療・福祉となっています。

3

千代田町の将来人口推計

以上の分析を踏まえ、国が提示した分析枠組み及び提供ワークシートを利用し、以下の3つのパターンに基づき、本町の将来人口を推計していきます。ここで用いる推計方法はコーホート要因法に基づいています。

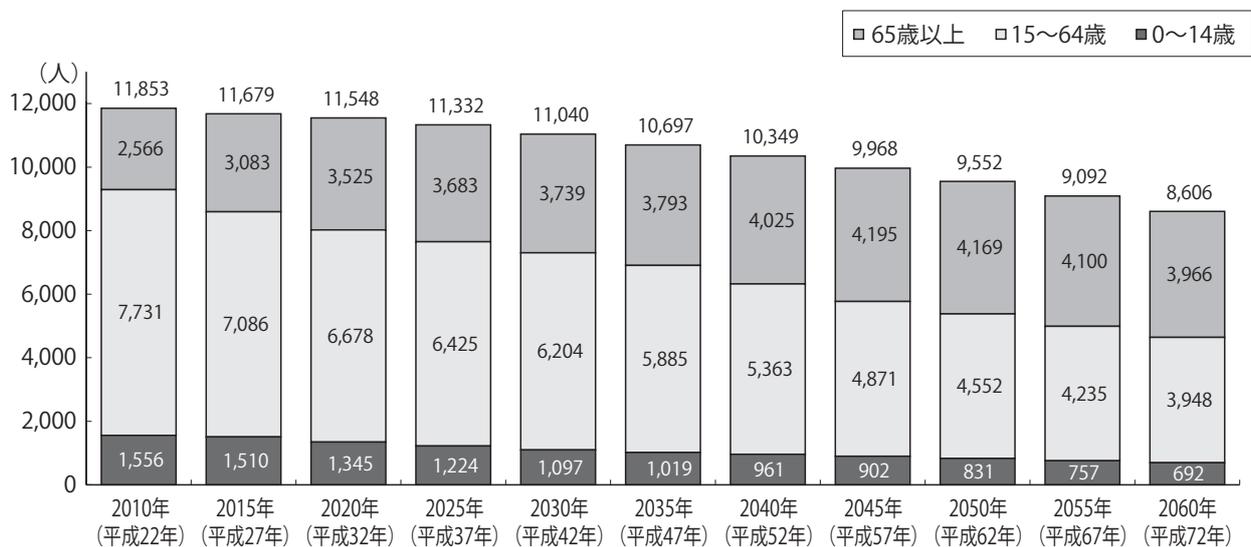
なお、本町の将来人口推計については、より直近の傾向を反映させるために、2010年及び2015年の総人口は、住民基本台帳の値を採用し、純移動率もこの2010年と2015年の間から算出される値を採用しています。

(1) 推計パターン1 (社人研推計準拠)

推計パターン1では、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による推計に準拠したモデルで、合計特殊出生率については1.37から1.32へと推移します。ただし、2010年と2015年の総人口は住民基本台帳の実績値を用い、基準となる純移動率については2010年と2015年の住民基本台帳人口に基づいて新たに算出しています(以下全てのパターンに共通)。社会移動(純移動率)の変化は、国勢調査を用いた社人研推計と同じように、今後縮小した後で一定になる設定としています。

この推計では、本町の総人口は2020年に11,548人、2030年に11,040人、2040年に10,349人、2060年に8,606人へと減少する見込みとなっています。

〔グラフ3-1〕 社人研推計準拠(住民基本台帳人口)の将来人口

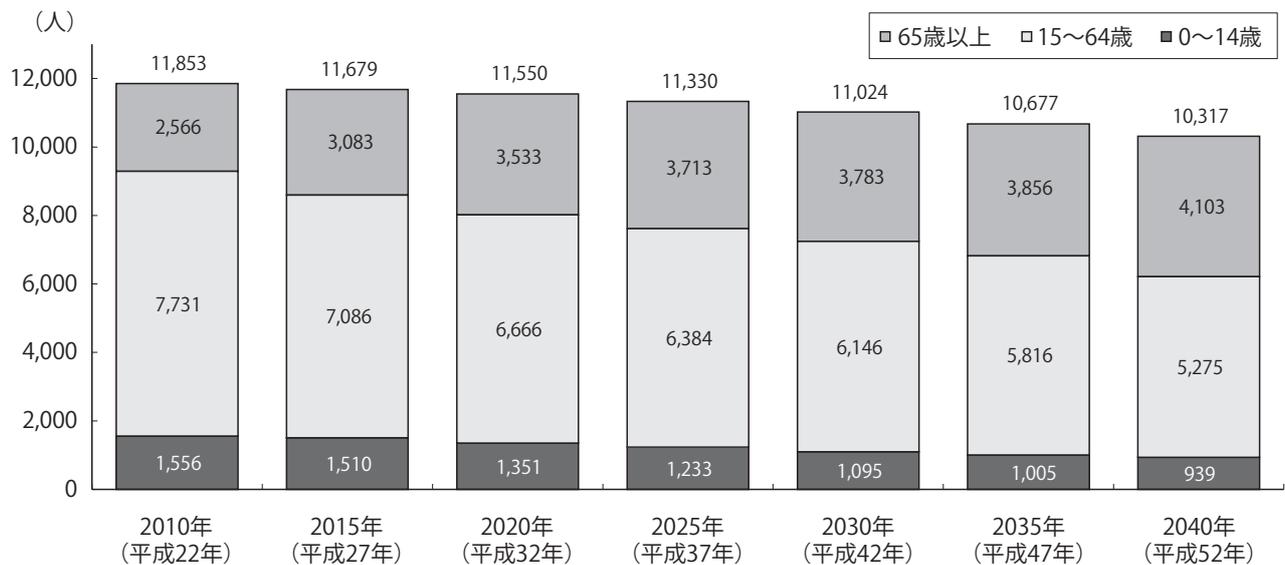


(2) 推計パターン2（日本創成会議推計準拠）

推計パターン2では、合計特殊出生率の設定については推計パターン1と同様で1.37から1.32へと推移します。一方、社会移動（純移動率）の変化については、基準となる純移動率が変化せず一定のまま推移する設定としています。

この推計では、本町の総人口は2020年に11,550人、2030年に11,024人、2040年に10,317人へと減少する見込みとなっています。

〔グラフ3-2〕日本創成会議推計準拠（住民基本台帳人口）の将来人口



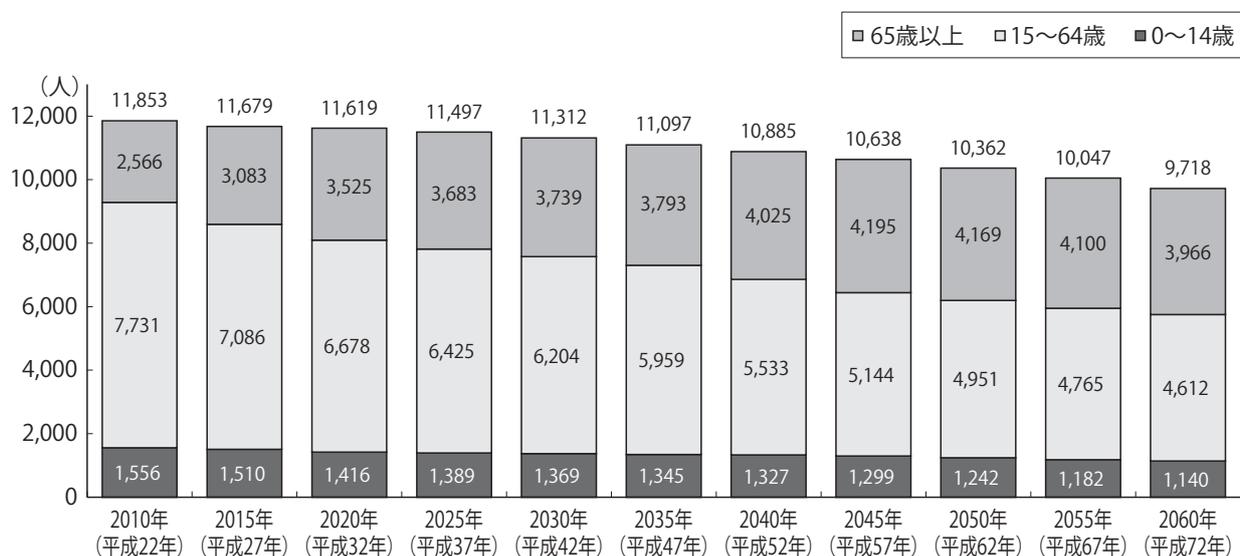
利根川の川面と風を利用したウインドサーフィン

(3) 推計パターン3 (千代田町の独自推計)

推計パターン3では、合計特殊出生率の設定については、2020年を1.58とし、2035年から町民希望出生率である1.80に設定し、その中間年は直線的に延びていく設定としています。また、社会移動（純移動率）の変化は、推計パターン1と同じように、今後縮小した後で一定になる設定としています。

この推計では、本町の総人口は2020年に11,619人、2030年に11,312人、2040年に10,885人、2060年に9,718人へと減少する見込みとなっています。

〔グラフ3-3〕 独自推計（住民基本台帳人口）による将来人口

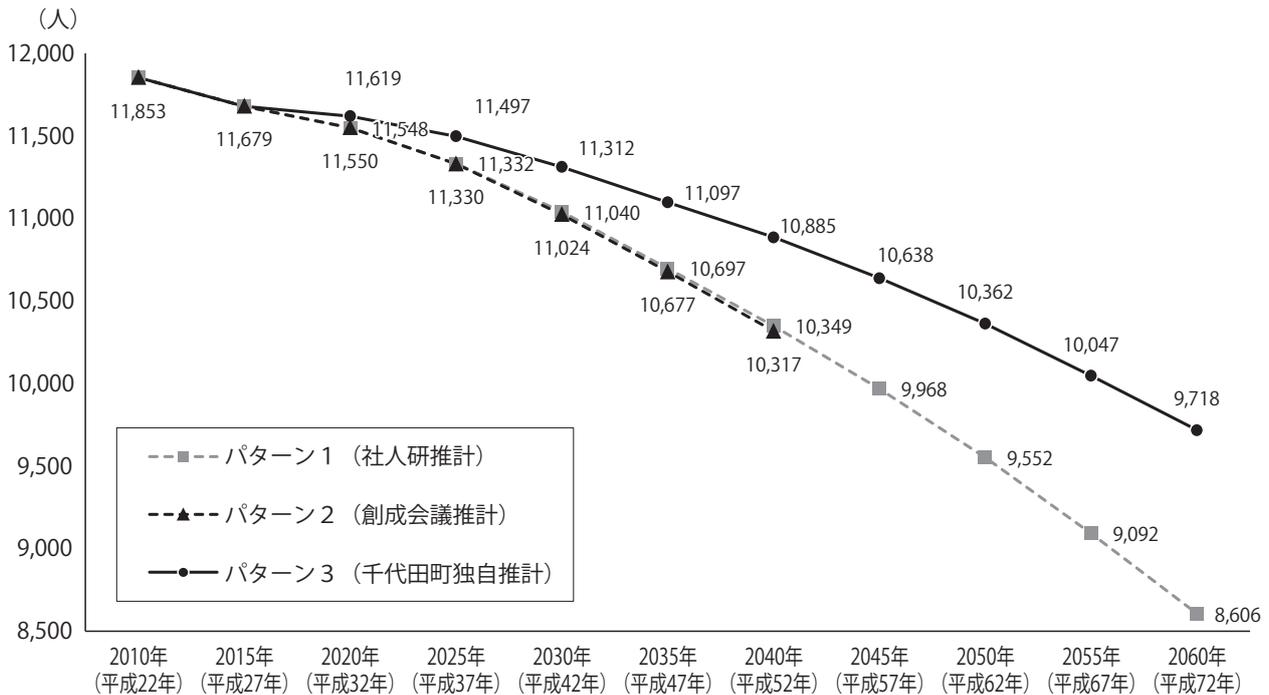


夏の風物詩・千代田の祭川せがき

(4) 推計パターン比較

ここまでのパターン1から3までの推計結果を比較すると、日本創成会議推計のパターン2が最も人口が減少し、社人研推計のパターン1、そして千代田町独自の設定のパターン3の順番で人口が多くなる推計結果となっています。

〔グラフ3-4〕 推計パターン1～3の比較



推計パターンの設定条件一覧

総人口	2010年人口	2015年人口
パターン1～3	住民基本台帳の実績値	住民基本台帳の実績値

出生率	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)	2035年 (平成47年)	2040年 (平成52年)	2045年 (平成57年)	2050年 (平成62年)	2055年 (平成67年)	2060年 (平成72年)
パターン1 (社人研)	1.37	1.34	1.31	1.31	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32
パターン2 (創成会議)	1.37	1.34	1.31	1.31	1.32	1.32	-	-	-	-
パターン3 (町独自)	1.49	1.58	1.65	1.73	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80

社会移動	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)	2035年 (平成47年)	2040年 (平成52年)	2045年 (平成57年)	2050年 (平成62年)	2055年 (平成67年)	2060年 (平成72年)
パターン1 (社人研)	純移動率は、住民基本台帳人口からの移動率を採用し、移動率の経年変化は社人研と同様に縮小後一定になる設定。									
パターン2 (創成会議)	純移動率は、住民基本台帳人口からの移動率を採用し、移動率の経年変化は創成会議と同様に最初の移動率が継続する設定。									
パターン3 (町独自)	純移動率は、住民基本台帳人口からの移動率を採用し、移動率の経年変化は社人研と同様に縮小後一定になる設定。									

4

人口の将来展望

「3 千代田町の将来人口推計」で検討してきた将来人口推計から、本町でも人口減少が進むことが見込まれています。特に、社人研の推計モデル（推計パターン1）を用いた、平成72年（2060年）までの長期を見据えた人口推計では、直近の住民基本台帳の人口実績をもとに何も対策を講じない場合、約8,600人に減少することが予想されています。

他方で本町では近年、社会移動についてはやや改善傾向が見られ、人口流出の程度が減少してきています。この流れをさらに促し、若年層の人口流出を食い止めるとともに、一度町外に出た若者に戻ってもらい、また町外からの新規移住者などを増やすことで、人口減少を少しでも食い止めることが望ましいと考えられます。

同時に、子育て環境等を改善することで、出生率も回復させることが望ましいと考えられます。本町の合計特殊出生率はこの10年の間で県平均や全国平均を下回る年が多く、将来の人口バランスを考えると、出生率の増加は本町にとっては大きな課題と言えます。出生率が改善されることで、将来の過度な少子高齢化を防ぐことになり、若年層と高齢層のバランスが取れた活力あるまちになることが期待できるからです。

これらのことから、千代田町人口ビジョンでは、「3 千代田町の将来人口推計」の“推計パターン3”を基本として、平成72年（2060年）の将来人口9,700人の維持を目指します。

この将来人口を実現させるための各種取り組みについて、「千代田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」としてまとめ、千代田町としての人口減少対策を進めていきます。

将来人口 展 望

- 平成52年（2040年）に10,800人を維持
- 平成72年（2060年）に 9,700人を維持

5

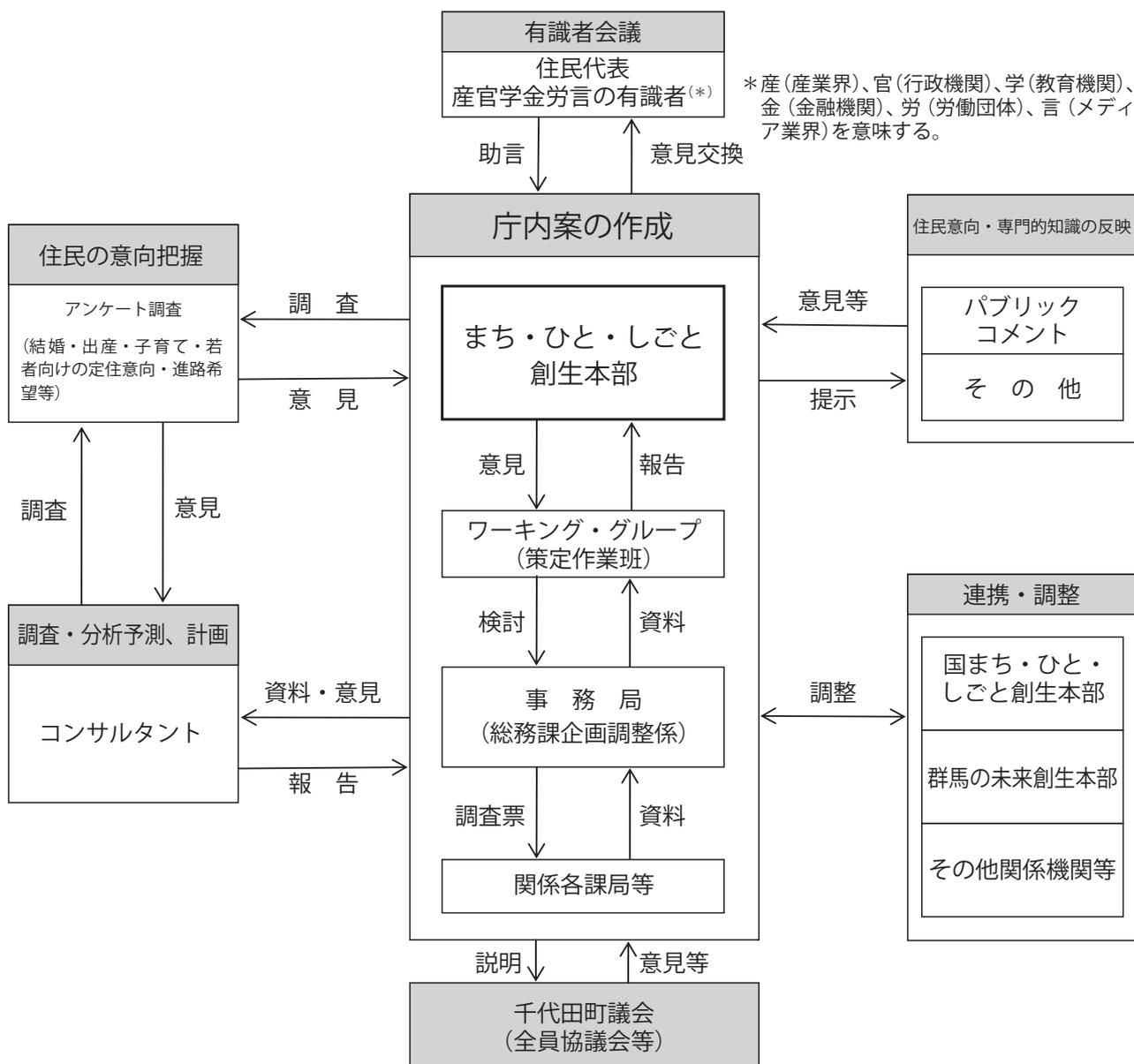
参考資料

- 千代田町人口ビジョン・総合戦略策定の流れ
- 千代田町人口ビジョン・総合戦略策定組織体制
- 千代田町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱
- 千代田町まち・ひと・しごと創生本部構成員名簿
- 千代田町まち・ひと・しごと創生本部専門部会構成員名簿
- 千代田町まち・ひと・しごと創生本部有識者会議設置要綱
- 千代田町まち・ひと・しごと創生本部有識者会議委員名簿



春の訪れを伝える中島桜並木

千代田町人口ビジョン・総合戦略策定の流れ



【千代田町まち・ひと・しごと創生本部】

創生本部は、内部における原案作成の最高機関として、町長を本部長とし、副町長及び教育長、並びに各課局長で構成され、町の将来人口ビジョンや総合戦略に関する施策の方向等について各分野の総合調整を図り、計画に係る重要施策・重要事業を審議決定する機関である。
(※事務局及び専門部会より提出された内容について検討し、審議決定する。)

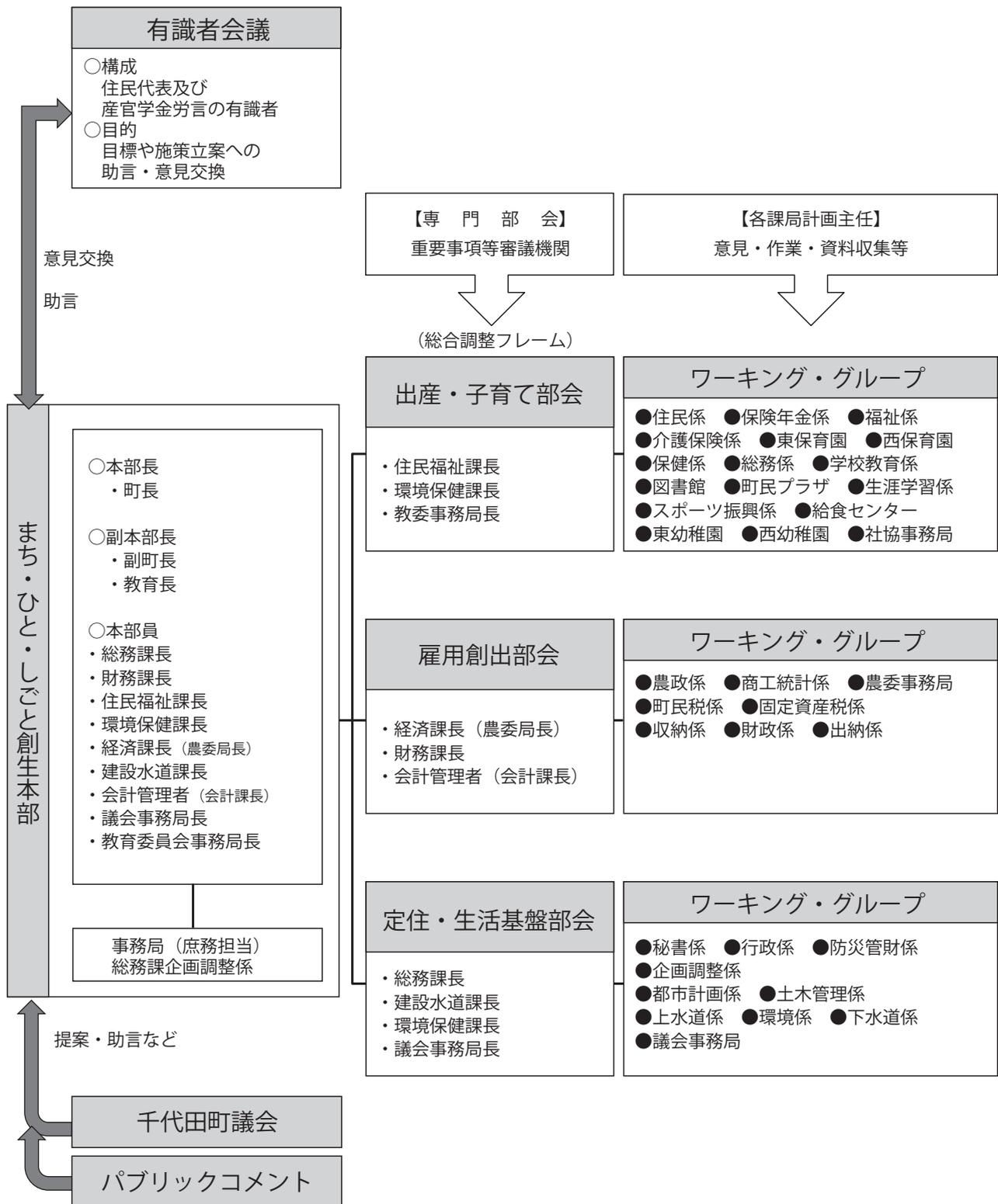
【策定作業班 (ワーキンググループ)】

各部門の現状と課題の整理及び分析、問題提起、対策案、資料収集、計画素案の作成等のため、創生本部の補助的機関として、各関係課局の課長補佐及び係長級の職員を構成員とした計画主任からなる。

【職員全員による計画参画体制】

計画の策定作業は、職員の職務への関心を深める絶好の機会である。各課局長は、原案作成の前段階において、課局内検討会議を開催するなどし、職員の問題意識や施策プランを吸い上げ、これを各課局原案に反映させていくことが望まれる。つまり、すべての職員が計画への参画意識を持ち、ひいては計画の目標達成に向けて職員の意識向上が図られる。

千代田町人口ビジョン・総合戦略策定組織体制



千代田町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、及びこれを推進するため、千代田町まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生本部の所掌事務（以下「所掌事務」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 千代田町人口ビジョンの策定に関する事。
- (2) 千代田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に関する事。
- (3) 総合戦略についてその実施状況の総合的な検証を定期的に行う事。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、総合戦略に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に関する事。

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、別表に掲げる職にある職員をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、創生本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、千代田町人口ビジョン及び総合戦略の策定に向け、関係課局との調整及び連携を行う。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、その会議に本部員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(有識者会議)

第6条 本部長は、千代田町人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたり、創生本部への助言及び意見交換を行うための有識者会議を設置する。

- 2 有識者会議は、住民代表並びに産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びメディア業界の有識者をもって構成する。

(下部組織)

第7条 本部長は、創生本部の所掌事務を効果的に推進するため、必要に応じて創生本部の下部組織として専門部会、ワーキンググループ等を設置することができる。

(庶務)

第8条 創生本部の庶務は、総務課企画調整係において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成27年3月16日から適用する。

別表（第3条関係）

- ・ 総務課長
- ・ 財務課長
- ・ 住民福祉課長
- ・ 環境保健課長
- ・ 経済課長（農業委員会事務局長）
- ・ 建設水道課長
- ・ 会計管理者（会計課長）
- ・ 議会事務局長
- ・ 教育委員会事務局長

千代田町まち・ひと・しごと創生本部構成員名簿

役名	職名	氏名	所属部会			備考
			出産・子育て	雇用創出	定住・生活基盤	
本部長	町長	大谷 直之				
副本部長	副町長	吉永 勉				
〃	教育長	中山 隆二				
本部員	総務課長	坂本 道夫			○	
〃	財務課長	椎名 信也		○		
〃	住民福祉課長	森 茂人	○			
〃	環境保健課長	柿沼 孝明	○		○	
〃	経済課長 農業委員会事務局長	野村 真澄		○		
〃	建設水道課長	石橋 俊昭			○	
〃	会計管理者 会計課長	加藤 政一		○		
〃	議会事務局長	宗川 正樹			○	
〃	教育委員会事務局長	高橋 充幸	○			

* 創生本部事務局

役名	職名	氏名	備考
事務局	総務課企画調整係長	茂木 久史	
	総務課企画調整係主任	大谷菜穂子	
	総務課企画調整係主事	近藤 雅人	
	〃	木津川 雅	

千代田町まち・ひと・しごと創生本部専門部会構成員名簿

部会名	本 部 員		ワーキンググループ (計画主任)	
	職 名	氏 名	職 名	氏 名
出産・子育て	◎住民福祉課長 ○教委事務局長 環境保健課長	森 茂人 高橋 充幸 柿沼 孝明	住民福祉課 住民係長	小暮 秀樹
			住民福祉課 保険年金係長	須永 洋子
			☆ 住民福祉課 福祉係長	酒巻 伸治
			住民福祉課 介護保険係長	下山 智徳
			住民福祉課 西保育園長	大澤ひとみ
			住民福祉課 東保育園長	高橋 秀子
			環境保健課 保健係長	赤坂 妙子
			□ 教育委員会 総務係長	久保田新一
			教育委員会 学校教育係長	赤石 光章
			教育委員会 図書館長	斉藤 晴彦
			教育委員会 町民プラザ館長	西宮 茂
			教育委員会 生涯学習係長	田村 恵子
			教育委員会 スポーツ振興係長	坂部 三男
			教育委員会 給食センター所長	間仲 賢次
			教育委員会 東幼稚園長	熊田美知子
			教育委員会 西幼稚園長	飯田 則子
社会福祉協議会社会福祉専門員	八山 光教			
雇用創出	◎経済課長 (農委局長) ○財務課長 会計管理者 (会計課長)	野村 真澄 椎名 信也 加藤 政一	経済課 農政係長	荒井 稔
			☆ 経済課 商工統計係長	橋本 光弘
			農業委員会事務局 主任	高木 敏行
			財務課 町民税係長	森田 晃央
			財務課 固定資産税係長	新島 紀幸
			財務課 収納係長	篠田 晃
			□ 財務課 財政係長	鈴木 貴士
			会計課 出納係長	小寺 晴美
定住・生活基盤	◎総務課長 ○建設水道課長 環境保健課長 議会事務局長	坂本 道夫 石橋 俊昭 柿沼 孝明 宗川 正樹	総務課 秘書係長	大川 智之
			☆ 総務課 行政係長	大谷 英希
			総務課 防災管財係長	大谷 吉伸
			総務課 企画調整係長	茂木 久史
			□ 建設水道課 都市計画係長	赤井 聡
			建設水道課 土木管理係長	荻野 俊行
			建設水道課 上水道係長	福地 裕之
			環境保健課 環境係長	高田 充之
			環境保健課 下水道係長	栗原 弘明
			議会事務局 主事	安西 菜月

※専門部会について、「◎」部会長、「○」副部会長とする。

※計画主任について、「☆」代表計画主任、「□」副代表計画主任とする。

千代田町まち・ひと・しごと創生本部有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 千代田町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱（平成27年千代田町告示第77号）第1条に規定する目的を推進するにあたり、専門的見地から意見を聴取するため、千代田町まち・ひと・しごと創生本部有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 千代田町人口ビジョンの策定及び変更に係る検討に関すること。
- (2) 千代田町総合戦略の策定及び変更に係る検討に関すること。
- (3) 千代田町総合戦略の成果検証に係る検討に関すること。
- (4) その他人口減少対策及び活力ある地域社会を維持するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 会議は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる分野の有識者から、町長が委嘱する。

- (1) 住民代表
- (2) 産業界
- (3) 行政機関
- (4) 教育機関
- (5) 金融機関
- (6) 労働団体
- (7) メディア業界

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じ会長が招集し、その会議の議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者の出席を求め、その説明及び意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総務課企画調整係において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成27年6月23日から適用する。

千代田町まち・ひと・しごと創生本部有識者会議委員名簿

(敬称略)

No	役名	職名	氏名	区分	備考
1	委員	区長会長・民生委員児童委員協議会長	森田 榮	住民代表	会長
2	〃	社会福祉協議会長	川崎 長作		副会長
3	〃	母子保健推進員会長	丸山 洋子		
4	〃	利根川新橋を架ける市民の会会長	福田 英世		
5	〃	子ども会育成会連絡協議会長	飯塚 雅美		
6	〃	子育てサロン ぴよこ隊 代表	安達美奈子		
7	〃	子育てサロン えんじえるず 代表	根岸 成		
8	〃	商工会長	高野 広	産業界	
9	〃	商工会青年部長	田熊 祐介		
10	〃	サントリービール(株) 利根川ビール工場事務長	山本 幸夫		
11	〃	邑楽館林農協 永楽支所長	太田 昇		
12	〃	小・中学校長代表	大木 博一	教育機関	
13	〃	小・中学校PTA連絡協議会会長	市川 佳男		
14	〃	認定農業者協議会会長	吉永 正昭	労働団体	
15	〃	ちよの会会長	大澤 善昭		
16	〃	おおらか青年会議所理事長	新井 啓悦		
17	〃	群馬銀行千代田支店長	岩見 知倫	金融機関	
18	〃	東和銀行千代田支店長	船田 雅人		
19	〃	上毛新聞社 東毛総局長	子安 悟	メディア	
20	〃	邑楽館林振興局 次長	宮川 清吾	行政機関	
21	〃	館林保健福祉事務所 危機管理専門官	根岸二三代		
22	〃	館林公共職業安定所長	広木 隆		

*事務局

No	役名	職名	氏名	備考
1	事務局	総務課長	坂本 道夫	
2	〃	総務課企画調整係長	茂木 久史	
3	〃	総務課企画調整係主任	大谷菜穂子	
4	〃	総務課企画調整係主事	近藤 雅人	
5	〃	〃	木津川 雅	

千代田町人口ビジョン

発行：平成28年3月
企画・編集：千代田町まち・ひと・しごと創生本部
（事務局 千代田町総務課企画調整係）
群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩1895-1
電話：0276-86-2111（代表）
<http://www.town.chiyoda.gunma.jp/>
e-mail:kikaku@town.chiyoda.gunma.jp